

令和4年3月7日（月曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	武田伸一	企画創成課長
大沼利子	財政課長	高林清美	市民生活課長
東海林恒	防災危機管理課 長	武田新二	建設管理課長
猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	小林博之	商工推進課長
鈴木隆	健康福祉課長	今野育男	高齢者支援課長
眞木立子	子育て推進課長	小林弘之	病院事務長
佐藤肇	学校教育課長		

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局 局長	東海林茂美	総務主幹
兼子拓也	総務係 主任	古谷駿幸	総務係 主事

議事日程第2号 第1回定例会
令和4年3月7日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 一般質問
〃 2 議会案第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議
〃 3 議案説明
〃 4 質疑・討論・採決
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 國井輝明議長** おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。阿部議会運営委員長。
〔阿部 清議会運営委員長 登壇〕

- 阿部 清議会運営委員長** おはようございます。
本日の議会運営につきましては、本日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議会案第1号ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議の1件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要となります。

日程変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、報告といたします。

- 國井輝明議長** お諮りいたします。
本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

一般質問

- 國井輝明議長** 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますよ

うお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意

をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁される

よう要望いたします。

一般質問通告書

令和4年3月7日（月）

（第1回定例会）

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	高齢者が健康に生きていくために	(1) 高齢者の聞こえ難さへの補聴器の補助について (2) 要介護4・5の高齢者が受けられる特別障害者手当について	2番 太田陽子	市長
2	さがえこうのとり応援事業について	4月より、不妊治療が保険適用になるが、この事業の今後の展開について		市長
3	気候危機の中、急がれるゼロカーボン	気候危機への対応や世界共通の目標である温室効果ガス削減に向けた寒河江市の対応について		市長
4	地域の活性化と人口減少対策について	(1) 定住人口が減少する中、移住定住や二地域居住に向けた施策について ア ワークেশョンの利用状況等について イ 空き家解消も兼ねた今後の取組について (2) 地域の活性化につながる生活環境の充実に向けた施策について ア 私道等の解消に向けて イ 高屋西浦地区の市営住宅跡地について ウ 学校整備計画（案）で南部小学校が統合されることについて (3) 若者の流出対策と交流人口増加について ア 若者や若年女性の流出対策について イ 寒河江工業高等学校の令和6年4月供用開始に向けて ウ 寒河江スケートパークについて	3番 鈴木みゆき	市長
5	感染症拡大防止対策で混乱と混迷が	(1) 看護・介護・保育現場のいわゆるエッセンシャルワーカーの処遇改善	7番 渡邊賢一	市長 病院事業管理者

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
6	<p>続き、深刻な影響を受けている地域経済の再生、市民生活の再建に向けたさらなる緊急対策について</p> <p>さがえっ子の未来を築き、明日への希望を実感できる「学校施設整備計画（案）」について</p>	<p>について</p> <p>(2) コロナ関連の現場で働く職員の負担軽減を図るため、業務量に見合った適正な人員配置について</p> <p>(3) 定年制延長に伴う職員採用計画について</p> <p>(4) 職員採用試験見直しについて</p> <p>(1) アンケート調査等の意見反映について</p> <p>(2) 市民への説明責任について</p> <p>(3) 中学校3校統廃合による一極集中の問題点について</p> <p>(4) 新中学校建設予定地について</p> <p>(5) さらなる過疎化の進行と人口減少問題への対応について</p>		市長 教育長
7	空き家対策について	<p>(1) 現在の空き家件数について</p> <p>(2) 今後の対応について</p> <p>(3) 2次調査はいつからどのような方法で行うのかについて</p> <p>(4) 「寒河江市空き家等対策協議会」のメンバーについて</p> <p>(5) 「寒河江市空き家相談窓口」の設置で何件の相談があったのか、相談の内容について</p> <p>(6) 空き家バンクに登録している人数について</p> <p>(7) 空き家バンクへの登録のメリットについて</p> <p>(8) 空き家の利活用について</p> <p>(9) 空き家対策の進捗について</p>	10番 太田芳彦	市長
8	農業全般について	<p>(1) 「はえぬき」など米価が大幅に下がったことについて</p> <p>(2) 本県の米農家への緊急支援について</p> <p>(3) 作付転換の推進について</p> <p>(4) 収入保険の加入について</p>		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		(5) 樹木や施設の雪の被害について (6) 凍霜害予防の設備普及について (7) さくらんぼの将来について		
9	将来の学校と教育について	(1) 新中学校建設の予定地について (2) 学校運営協議会やコミュニティ・スクールの方向性について (3) 小中学校の通学手段について (4) 国際交流について (5) 郷土愛を育む教育について	9番 佐藤耕治	教 育 長
10	市立学校が統合され、廃校となった学校の姿について	市立学校が統合された後、廃校となった学校の利活用について		市 長
11	少子化対策について	(1) 本市の産婦人科医院の状況について (2) 子育て環境について		市 長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

太田陽子議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号1番から3番までについて、2番太田陽子議員。

○**太田陽子議員** おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

今年度は、日本全国を覆う豪雪で、今まで経験のないことの繰り返しでした。昨日も3月にしては大雪で、我が家は、今朝、除雪機を出動しました。

また、ロシアがウクライナへの侵略を開始したなど、大雪などは止められませんが、戦争は国連や多くの国々の英知を集め、地球を守るため戦争を回避するのが、今、全ての地球に住む者が目指すべき一番のことと思います。子や孫へ平和な地球を残すことが、政治家の使命だと思います。

昨夜ニュースで、ウクライナのある町で爆撃を受け、子供が頭にけがを負い病院に運ばれて

いるシーンがありました。皆さんも御覧になったと思いますが、あれを見て、夫と2人で見ていたのですが、2人で涙を流さずにいられない、そんな思いで見ました。何の罪もない子供が、今そういう状況に遭っています。ぜひ皆さん、戦争はやめようと大きく声を上げていこうではありませんか。

日本国憲法の前文では、「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」とあります。今こそ、この精神の下、国際社会に訴え、平和裏に話合いの場を持つことをすべきではないでしょうか。早

くウクライナに平穏の日々が訪れるように、願わずにはられません。

私は、日本共産党と、この質問に関心を寄せている市民を代表して質問いたします。誠意ある答弁をお願いいたします。

通告番号1番、高齢者が健康に生きていくために、であります。

高齢性難聴者への補聴器の補助についてであります。

最近、親しくしておりました高齢者の方が認知症にかかりました。数年前から、耳の聞こえが悪くなったと話しておられました。JAなどで補聴器のモニタリングなどをし、販売するなどのときに補聴器をつけてみたことがあり、補聴器をつけると聞こえがよくなると話しておりました。が、値段を聞くと、自分の年金ではどうしようもない金額で、話が折り合わずということをお話しておられました。そのまま治療もなく生活を続けておられましたが、加齢によるものだという諦めもありました。ここ二、三年のうちに運転免許証も返納し、認知症はみるみる進んでいったようで、徘徊などもするようになりました。

難聴は認知症の一因ではありますが、聞こえだけが認知症の原因とは考えられません。でも、聞こえがよくなっていたらと思うと残念であります。

全国的に広がりを見せている補聴器購入助成を寒河江市でも行うことができないでしょうか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

太田議員からは、高齢者への補聴器の助成についてどうかということですが、認知症については、御案内のとおり、高血圧とか糖尿病、それから喫煙、また加齢による聞こえ難さなど、様々な要因で発症するというふうに考えられているわけでありましてけれども、高齢者の

4人に1人が認知症、またはその予備群とされているわけでありまして。誰もがなり得る可能性のある身近な病気だというふうに言われております。

この認知症に関しては、生活習慣病の予防や社会参加による社会的孤立の解消、さらには運動や食事の改善などが発症の予防につながる可能性が高いとされているわけでありまして。

そういった意味で、本市におきましては、効果的な予防方法を収集しながら、予防も含めた認知症への備えとして、フレイル予防やMC I、これは軽度認知障がいのことですけれども、MC I対策の取組を推進しているところであります。

このフレイルというのは、御案内かと思いますが、加齢によって身体機能や予備機能が低下した状態をいうんだそうではありますが、健康な状態と要介護となる状態の間に位置するというところで、フレイルの状態であれば、栄養状態や運動を改善することで、再び健康な状態に戻ることができるものというふうに考えられているところであります。

そのようなことから寒河江市では、高齢者になっても住み慣れた地域の中で、健康で安心して生きがいを持って暮らしていけるように、はつらつコグニサイズ運動教室、また聞き慣れない名前のあれが出てきましたけれども、コグニサイズ運動教室、それから、はつらつ転倒予防教室などのフレイル転倒予防事業、さらには元気高齢者づくりポイント制度などで、社会参加事業などに取り組んで認知症対策を推奨しているところであります。

このコグニサイズというのは、国立長寿医療研究センターが開発した運動と認知課題、計算するとか、しりとりをするなどということ、そういうものを組み合わせた認知症予防を目的とした取組の総称をいうのであります。英語のコグニッション（認知）とエクササイズ（運

動)を組み合わせたものということで、そういうものを教室の中で取り入れて実践しているということでもあります。

認知症の方を地域で支えるための仕組みづくりというのも大事でありまして、認知症について正しく理解していただくための啓発などを我々も行って、優しいまちづくりを推進しているところでもあります。

御質問にありました認知症対策としての高齢者への補聴器購入補助でございますけれども、議員御指摘のとおり、加齢による聞こえ難さも認知症発症の要因の一つであるというふうに考えられておりますので、今後、いろんな自治体で取組を進めている状況でありますから、そういう状況を我々も研究させていただいて、また、国県などの動向なども注視しながら、実態を把握した上で検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** いろいろな教室などを市で開いてくださっているのは分かりますが、耳の聞こえが悪くなるとそういう教室への参加も疎ましくなり、なかなかそういうことに参加できなくなるという現状もあります。やっぱ聞こえは大事なので、考えていただきたいと思います。

県内初となりますが、庄内町で、この新年度予算で補聴器の補助を実施します。いろいろな制限はありますが、2万円の助成を実施するというのが決まっています。ぜひ寒河江市でも考えていただきたいと思います。

老化は病気であり、治療することによって健康を維持し、長生きできるということを研究している方がいるということですが、長生きすることを心から喜べない現状があるのではないのでしょうか。

年金は4月より減り、10月より、所得の条件はありますが、後期高齢者の医療費の窓口負担が2倍になります。高齢者に優しいことが、今

のところ何一つ見当たらない状況です。

市議員になるときに、市民の皆さんから寄せられた声で一番多かったのが、「国保税の負担が大きい」「年金で入所できる高齢者施設」というのが圧倒的でした。私ぐらいの年齢は、自分も年金生活なのに、親の介護や子や孫の世話もあり働き続けているなど、大変な生活を強いられている方も多いと思います。

老いに対するの恐怖心をあおるようなテレビショッピング。膝、腰、物忘れ、あれもこれもと考えると、サプリは1回何錠飲めばいいでしょうか。最低でも3か月飲み続けるなど、うたい文句です。幾らお金があっても足りません。安心して考えられるように、白内障の手術が保険適用になったように、加齢性の難聴や老眼など保険適用になるよう、今後、国に働きかけをしていくことが大事であると思います。ぜひ市長会などでも考えていただきたいと思います。

次に、要介護4・5の認定を受けている高齢者への特別障害者手当の支給についてであります。

今、特別障害者手当の支給の現状はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問の特別障害者手当については、昭和61年の4月に、これまでの福祉手当制度が廃止されて、障がい者の生活の基盤となる所得保障制度を確立するために、障害基礎年金と合わせて新たに創設された制度の手当であります。

精神または身体の重度の障がいによって、在宅での日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にあるため、その負担を軽減することを目的にした手当になっております。

御質問にありました本市の状況であります、この令和4年2月現在で41名の方が支給対象となっておりますが、そのうち2名の方は、本人または扶養義務者の所得制限により支給停止と

なっております。また、ここ10年の支給対象者数の平均は37名ということで、大きな増減はない状況であります。

なお、現在の支給対象者の年齢別状況としては、20歳から40歳未満の方が半数以上の23名、56%、65歳以上の方は9名、22%となっておりますが、重度の障がい者として障害者手帳を取得した方々が主で、特別な介護が必要とされる方の全員が要介護認定を受けているという状況になってございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** この特別障害者手当というのは、先ほど市長からもあったように、重度の介護が必要な方も対象になるのでないかと思うのですが、在宅介護で御苦労している方に対して、こういう制度がある、対象になる人が制度を知らなかったということがないように、啓発活動も大事なのではないかと思います。今後どのように啓発していくのか、お伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この特別障害者手当制度の啓発については、市報において毎年、この特別障害者手当制度だけでなく、福祉手当や児童扶養手当などの紹介も含めて、子育てと福祉のための各種手当制度の周知のために特集を組ませていただいております。また、市のホームページにも掲載し、広く一般の方にも周知しておりますし、また、障がい者団体に対しても定期的に様々な情報を含めて提供しているところであります。

また、障がい児・者に対するの支援に関する情報については各医療機関などとも連携しておりますので、医療機関からは、特別障害者手当に限らず、障がい児・者の支援に関する様々な情報提供と、各種申請に関する指導、助言をいただいております。医療機関からの勧めで特別障害者手当の申請をなさる方もおられますので、今後も関係機関、団体とも連携を密にしながら、

情報の提供に一層努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** この間は学校の特集がありましたが、あのよう市報で定期的に取り上げていただくのは大変よいことだと思うので、ぜひ継続していただきたいと思います。

今、在宅介護で御苦労している方や困難を抱えている方など、手を挙げられなくている方もいらっしゃるのではないかと思います。特別障害者手当がその方々への応援になるのではないかと思うので、支給要件に合う方に対しては、今後支給をできるのだという周知と、そういう支給を受けられるという状態をつくっていただきたいと思います。

「介護を社会的なもの」ということで介護保険が始まって、もう今年度で22年目になります。介護疲れの心中、殺人など、悲劇が後を絶ちません。安心して老いられる環境はまだまだ十分とは言えません。かえって悪化しているのではないかとさえ思われます。

お金がなければ介護も受けられない、こんな状況が本当にあっているのかと私は常々思っております。80になっても働かなければならないと、一生懸命歯を食いしばって頑張っている方など、「在宅介護は大変だけど、入所施設はもっとお金が足りなくて大変だ」「いつまで続くか分からない。大学だったら4年で卒業するけれども、介護は卒業がない」など聞こえてきます。せめてもの応援として、在宅介護者に対して何か激励金のようなものがあってもよいのではないかと思います。ぜひ市として考えていただきたいと希望します。

通告番号2番、さがえこうのとり応援事業についてであります。

不妊治療が令和4年度から保険適用になります。高額で諦めていた方なども、保険適用により治療を受けやすくなるのではないのでしょうか。

治療が成功し、妊娠に至る確率が20%以下だということを、この間、保健師さんからお伺いしました。そうであれば、高額な不妊治療を受けようか悩んでいる方も多いのではないのでしょうか。

この間の山新では、1回の不妊治療に50万円くらいかかるということが書いてありました。保険が適用されるのであれば、治療を受けてみようかと考える方も増えるのではないのでしょうか。

不妊治療に対しての応援補助金を支給する「さがえこうのとり応援事業」、令和3年はどのくらいの市民が事業を活用していたのか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきましては、この特定不妊治療費への助成については、平成19年度から実施をしているのでありますが、平成30年度からは「さがえこうのとり応援事業」ということで、医療保険適用外の高額な治療費のかかる体外受精や顕微授精などの特定不妊治療に対して、県の補助事業へ上乘せして助成を行っているわけでありまして。

また、市の独自事業として、一般不妊治療としての人工授精への助成を実施しております。さらには、令和元年度からは、高額な医療費のかかる不育症治療への助成事業も追加をさせていただいて、子供を持ちたいと希望されている御夫婦に対して、経済的な面から支援を実施させていただいております。

御質問の令和3年度の事業の活用状況であります。この2月末現在におきましては、特定不妊治療費助成事業は28件、一般不妊治療費助成事業は5件、不育症治療費助成事業は1件ということでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 令和2年度の決算ですと、特定不妊治療が40件ありました。この間28件と、大分減っているなあという感じがありますが、で

も、まだこのぐらいの需要があり、子供が生まれる可能性が出ているのであれば、やっぱり充実してほしいなと思います。

令和4年4月より不妊治療が健康保険の適用になるのですが、この予算案でも400万円のさがえこうのとり応援事業が計上されております。この事業をどのように継続していくのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま議員から御指摘のとおり、令和4年4月の診療報酬改定におきまして、高額な不妊治療への医療保険の適用が拡大されることになって、治療を受ける方の窓口負担は原則3割になるわけでありまして。

そして、治療費が高額になる場合は、高額療養費制度が適用されて自己負担の一部が払戻しされることになるわけでありまして、一定程度の自己負担が生じることが推測されるわけでありまして。そのため県では、自己負担分について一部助成することを予定しております。負担軽減が図られることが期待されているわけでありまして。

現時点において、明示されている保険適用になる対象内容の一つとしては、対象治療開始時に、女性が40歳未満の場合は1子につき6回まで、40歳以上43歳未満の場合は1子につき3回までという、対象者の年齢や回数制限の設定があるようでございます。

寒河江市としては、新年度より、40歳以上43歳未満の場合でも、4回目以降でも、保険適用外の自由診療において治療を希望する御夫婦に対しまして、6回まで、上限30万円の助成金を支給させていただいて、経済的負担の軽減を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。また、不育症治療についても、従来どおり助成を実施していきたいというふうに考えております。

今申しあげましたが、現時点で保険適用後の

全容というのが明らかになっておりませんので、受益者負担の動向というのが予測できないところでもありますので、その適用後の受診者負担状況などを十分注視しながら、また、国県の支援の動向などを考えながら今後も対応してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 不妊に悩む女性にとって、大変応援になるのではないかと思います。ぜひ融通の利く、その時点時点で臨機応変に対応してくださるようお願いいたします。

今、制度の改正など、多くの市民が活用できるようになるという不妊治療なんですけれども、この情報とか周知徹底する方法とか、あと相談窓口など、どのように考えていくのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これまでも申しあげましたが、保険適用外で高額な治療費がかかる不妊治療が、保険適用の対象になるということは画期的なことなのではないかというふうに思いますし、子供さんを持ちたいと希望しながらも、治療が必要な御夫婦にとっては朗報であるというふうに思います。

国においても、広報や各種メディアなどで情報提供されるということが予測されるわけですけれども、市におきましても、もちろん、市報をはじめ市のホームページや寒河江ぼけつとナビなどを活用するなど、機会を捉えて治療の保険適用化、そして、寒河江市のそれを補うさがえこうのとり応援事業に関しての情報を的確かつ積極的に発信をして、子供さんを持ちたいと希望する方が情報を入手しやすいような環境をつくっていききたい、周知には工夫をしていききたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** この間、議会と高校生の意見交換会で高校生が言うには、ツイッターとかをよ

く見るということでした。寒河江市も公式ツイッターをしているので、例えば不妊というのはどういうふうなことで不妊になるのかなど、きちんとそういうものをツイッターなどで発信するというのも一つなのではないでしょうか。ぜひSNSを活用して、若い世代に周知徹底できるよう取り組んでいただきたいと思います。

14人に1人が体外受精で生まれる時代だそうです。保険適用になり不妊治療を受けやすくなりましたが、今後の課題としてですが、寒河江市ではこの間、市職員に対して不妊治療を受けやすいように規則を改正しておりますが、市内の事業所や自営業、農業などへの支援、まだまだ足りないのではないかと考えられます。

市以外の事業所に対しての周知徹底など、先進地域ではどういうふうに行っているのかなど研究していただいて、寒河江市で何ができるか検討し、少子化の克服の一環として、このよい施策を生かした市政運営にしていきたいと思います。希望します。

出生率が2.0になるよう、国が減びないように、寒河江市としても、今後より一層の少子化対策に取り組んでいただきたいと思います。

続いて、通告番号3番です。気候危機の中、急がれるゼロカーボンについてであります。

気候危機への対応や世界共通の目標である温室効果ガスの削減に向けた寒河江市の対応についてお伺いします。

一昨年の豪雨災害や今年の豪雪など、気候変動が大きく、今まで経験したことのないようなことが起こり、目の当たりにしてきました。一昨年の豪雨災害など、あと1日大雨が降ったら、我が家は寒河江川で浸水の危険があったのではないかと実感しました。もう家すれすれまで、水が怖いくらいに上がってきました。

世界は、COP26などゼロカーボンに向けて本気の取組をしています。日本は、またCOP26でも化石賞を受賞してしまいました。しかし、

ぐだぐだ言っている時間はない。とにかく地球に生きる一人として、どのような取組が必要かみんなで考え、国連・IPCC（気候変動に関する政府間パネル）「1.5℃特別報告書」は、2030年までに、大気中の温室効果ガス（その大半はCO₂の排出）を2010年比で45%削減、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を、産業革命前に比して1.5度までに抑え込むことができないことを明らかにしました。

目標は、外国並みにCO₂の削減に取り組むことが大事であり、地球を守ることにつながります。来年度、ゼロカーボンシティ宣言をするに当たり、寒河江市として具体的にどのような施策を考えているのかお伺いします。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田議員御指摘のとおり、近年、地球温暖化が原因と見られる異常気象により自然災害が多発しております。私たちの暮らしに深刻な影響を及ぼしている状況であります。

地球温暖化対策は、全世界共通の喫緊の課題というふうになっておりまして、御指摘のとおり、2015年に合意されたパリ協定では、産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満として、1.5℃に抑えるよう努力するという目標が国際的に広く共有されております。

その後、2018年に公表されたIPCC・国連の気温変動に関する政府間パネルの特別報告書では、気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする必要があると公表されたところでございます。

我が国においては、2020年10月に、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」との宣言をいたしました。こうした状況を踏まえまして、本市におきましても、今定例会において「寒河江市ゼロカーボンシティ宣言」を議案として上程させていただいていると

ところであります。

このゼロカーボンシティ宣言につきましては、議第12号の宣言案のとおりでございますが、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指して、持続可能な脱炭素型社会の実現に向けた取組を進めていくことの表明でございます。

本市においては、既に新第6次寒河江市振興計画において、ゼロカーボンシティの実現に向けて、省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及拡大を図るという重点目標を掲げて、太陽光発電など再生可能エネルギー設備導入への支援でありますとか、小中学校での環境教育を実施しているところでございます。

今後のさらなる取組としては、令和4年度より、公共施設における使用電力を自然エネルギー由来である再生可能エネルギーへと転換を進めていき、温室効果ガスの削減を図ってまいりたいと考えているところであります。

また、寒河江市環境基本計画と寒河江市地球温暖化対策実行計画の見直しを予定して、その計画見直し過程の中で、本市に適した地球温暖化対策を検討して、ゼロカーボンシティに向けた新たな施策、指標を策定していきたいというふうに考えているところでございます。

○**国井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 具体的な施策など、今回の第6次振興計画の見直しで、V2H設備への補助などを新たに検討していることもありますが、なかなか電気自動車の購入や太陽光発電・蓄電など、機材を用意するのに高価であるとか、あと古い家では屋根が対応できず、太陽光発電のパネルが上げられないなどなど、個人の再エネに対しては今後も支援の充実が必要と思われるのですが、どのようにお考えでしょうか。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま御指摘にありました再生可能エネルギー設備導入への支援であります

けれども、市内の一般住宅や事業所を対象として、太陽光発電設備や蓄電池、木質バイオマス燃料機器等の設置について補助を行っております。これは平成30年度から行わせていただいておりますが、市民の皆さんの再生可能エネルギーへの意識が高まっているということから、今年度におきましては、昨年の9月に補正予算で追加をさせていただいている状況でございます。来年度も実施していくということになりますが、さらに令和4年度からは、先ほどありましたこれまでのメニューに加えて、電気自動車と住宅の相互充放電を可能にするV2H設備についても、補助対象にすることを予定しているところでもあります。

今後、再生可能エネルギーの活用については、新しい技術が展開されていくということが想定される分野でありますので、そのような技術革新に合わせて、設備導入への補助対象の拡充でありますとか適切な情報の提供などを行って、再生可能エネルギー設備の普及促進をさらに進めていきたいというふうに考えております。

さらに、こういった設備導入への支援と併せて、ライフスタイルの変革や消費電力の削減といった省エネルギー活動の実践も前からやっているわけですが、さらに意識の高揚を図りながら総合的に取り組んでいくということが必要かというふうに思います。そういう取組を進めて、ゼロカーボンシティに向けた持続可能な循環型社会の構築に向かって進んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** ますます省エネなど必要になってくるのではないかと思います。断熱による省エネ住宅へのリフォームとか、太陽光パネル、蓄電池への補助とか、多くの市民が利用できるようになってほしいと思います。

あと、CO₂削減目標の意味と緊急性を広く市民に理解してもらうため、啓発活動が重要に

なってくるのではないかと、一人一人の考え方を考えていかなければならないのではないかと私は思っておりますが、市長はどのようにお考えかお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これまでお答え申し上げたとおり、国では、パリ協定以降の国際的な流れを受けて、令和2年10月に、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ということを宣言し、令和3年4月に、この実現に向けた中期目標として、2030年度に温室効果ガスを46%削減、さらには、50%の高みに向け挑戦を続けることを表明しているわけであります。

この2030年までというのは、残すところ8年しかないわけであります。この大きな目標に対して予断を許さない状況なのではないかというふうに思いますし、市におきましても全力を挙げて目標達成に向かって取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

この目標を達成していくためには、市民の皆さんからも、温室効果ガスの排出量削減の重要性について改めて広く知っていただくということが肝要かというふうに思います。これまでも市のほうでは、市報で温暖化対策の特集記事の掲載をしたり、また、小学4年生を対象にして、タブレットを使ってのエコチャレンジ、出前講座などの環境教育を実施してきたりということで、啓発活動を行ってきたわけでありますけれども、来年度におきましては、こうした市報での連載や小学生の環境教育の推進のほかに、エコドライブ講習や講演会の実施など、市民の皆さんに関心を持ってもらえるような様々な機会を設けていきたいというふうに考えているところでございます。

また、節電とか節水、それから食品ロスをなくすこと、私たちが身の回りから始められる、国が進めているゼロカーボンアクション30などの取組も広く紹介していきたいというふうに考

えているところでもあります。

いずれにいたしましても、市民の皆さんお一人お一人が、この気候変動に起因して生ずる生活、社会、経済、そして自然環境における影響というものを理解していただき、地球温暖化防止に対する意識を身近なものとして考えて、小さなことからでも行動に移していってもらえるよう、そういったきめ細かな情報を発信していくことが大事なのではないかというふうに考えておりますので、これからもそういった意味で啓発活動により一層力を入れてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 地球に住む一人一人が自覚を持って、エネルギー問題、CO₂の削減を考えていかなければならない世の中になってきたなあ、私もこの質問をするに当たりいろいろな本を読んで本当に感じております。

営農型太陽光発電、小水力発電、地域の条件に合った自然エネルギーが必要で、あと8年に迫った2030年までの目標達成に、市民の力を活用し本当に達成していかなければ、国際社会から取り残されてしまうのではないかと危惧しております。

学校教育の中でも、エコチャレンジとか、先ほど市長のほうからあったようにやっているということもありますが、かもがわ出版で出している「こども気候変動アクション30」という本なんですが〔資料を示す〕、こういう本なんかも結構何冊も出ております。ぜひ学校の図書とか、図書館にもあるのではないかと思います。配置していただきたいと思っております。

また、営農型太陽光発電は農林課、小水力発電も農林課など、やっぱり各担当課を超えての、寒河江市全体としてみんなで取り組めるような、「こんなところから省エネ」など、市民の皆さんの声を寄せてもらうコンテストとか、多くの方々を巻き込んだ運動にしていくことが重要な

のではないのでしょうか。各課を超えて、市としてワンストップの相談窓口や、そういうふうな小水力発電をしてみたいとか、営農型太陽光発電に取り組みたいとかそういう声が出れば、担当課を度外視して、ワンストップで相談を受けられる窓口などを設けるのが今後の課題ではないかと思っております。

脱炭素化、省エネと再生可能エネルギーの推進は、生活水準の悪化や耐乏生活を強いるのでも、経済の悪化や停滞をもたらすものでもありません。それどころか、新しい雇用を生み出し、地域経済を活性化し、新たな技術の開発など、持続可能な成長の大きな可能性を持っています。

私も、この子供用の本を勉強して〔資料を示す〕、生ごみを出さないようにするとか食事を残さないで食べるなど、自分ができる省エネ、脱炭素のことを考えて生活していくきっかけに、この質問がきっかけになったなと思っております。ぜひ、市民全体、市民一人一人がこの問題に取り組み、すぐにでも動き出すことを要望し、質問を終わります。

ありがとうございました。

鈴木みゆき議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号4番について、3番鈴木みゆき議員。

○**鈴木みゆき議員** 国民・立憲民主クラブの鈴木みゆきです。

ロシアがウクライナに侵攻して約11日が過ぎようとしています。この間、被害が拡大しています。被爆国日本は、この侵攻が何も生まない、悲しみと苦しみが残らないということを知っています。犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息をお祈り申しあげます。

それでは、一般質問をさせていただきます。よろしく願い申しあげます。

通告番号4番、地域の活性化と人口減少対策について。

(1) 定住人口が減少する中、移住や二地域居住に向けた施策について。

現在、本市の人口は4万人台を保っている状態にあります。令和3年3月に改定されました「寒河江市人口ビジョン」を拝見しますと、皆様御存じのとおり、2005年以降、人口減少傾向にあります。特徴としては、自然動態として、出生数が死亡数を上回る自然減の増加、そして、10代後半の学生が大学を卒業後、本市に戻らず就職をする、また若年女性の流出傾向が強まっている等であります。

山形県の各市町村におきましても、令和3年11月現在の数値を見ますと、東根市を除く全ての市町村で人口減少となっております。これは、東北においてだけでなく、国全体の問題でもあります。このことから見ましても、全ての地域で人口減少が進む中、定住人口を増やすことはなかなか難しいのではないかと考えられます。

そこで、新型コロナウイルス感染症を契機に注目されているのが二地域居住であります。いわゆる都市住民が、本人や家族のニーズに応じて、主な生活拠点とは別に、特定の地域に生活拠点を設ける暮らしです。

本市では、ワーケーションとして、さがえ心地体験住宅「さがえベース」を募集しており、寒河江市での生活体験ができる施設を設けました。まずは、そのさがえベースの利用状況について伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 鈴木みゆき議員から、ワーケーション利用状況ということで御質問がありましたが、御指摘のとおり寒河江市では、移住定住を促進して地域活性化を図るということを目的として、市外の方に一定期間本市での生活体験をしてもらって、納得して移住定住してもらうための新たな取組として、昨年8月に、さがえ

心地体験住宅「さがえベース」を開設したところであります。

開設の時期がコロナの第5波と重なって、緊急事態宣言とかまん延防止等重点措置の発令地域からの利用制限などがあって、実際は10月から利用開始になっておるわけですが、利用状況としては、これまでのところ3組の利用がございました。3組というと少ないという感じがいたしますけれども、この利用期間については、短い組は3日程度であります、長い組は3か月というのもあって、この3組であります。出身地を見ると、宮城県、神奈川県、大阪府、年齢も30代、40代、50代と多岐にわたっているところでございます。

今後の予約状況などを見ますと、実施要綱によって半年先の9月まで予約可能というふうにしておるんですけれども、既に7組の予約をいただいているところであります。ほぼ空きがなくなっている状況というふうになってございます。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 現在のところ、定住につながるような事例はありましたでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まだ残念ながら定住につながったという事例はございません。我々としては、寒河江のベストシーズンというのは初夏でありますから、それに向けて魅力を体感していただいて、多くの方より移住先として選んでいただけるよう、さらに取組を進めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 予約で埋まっているということで、大変期待ができる状態だと思います。今後、寒河江市移住体験ができる「さがえベース」という窓口は、常に継続して開設していただきたいと思います。

私の知り合いに、60歳の定年を迎えたら、都

市部の自宅はそのままにしておき、春から秋に実家に戻り、畑などをして暮らしたいという方がいました。さきに挙げた二地域居住をしたいという要望です。

また、昨年12月に放送された某テレビ局の人気番組「ポツンと一軒家」で、大分県日田市の山奥にある一軒家にたどり着く内容でしたが、情報を提供してくれた住民が都会から移住してきた夫婦でした。リモートワークで仕事ができるようになり、念願だった環境のよい田舎で暮らしたいという要望から、古民家をリフォームして暮らし始めたそうです。古民家と田んぼも込みで約300万円のところ、自治体などの補助があったため半額の150万円ほどで購入できたそうです。

長い人生において、仕事も一区切りでき、多様なライフスタイルを実現したいと願う50代から60代前半ぐらいの人も増えてきているのではないかと思います。

国土交通省の調査で、コロナ禍における国民の意識の変化を見てみますと、令和2年6月時点で、「地方暮らしへの関心が高まりましたか」の問いに、とても高まった14.2%、やや高まった31.8%、合わせて46%と半数近くになり、移住定住よりも二地域居住を考えると答えた方が42.4%と、これも半数近くになります。

本市でも、ホームページ等で公開しております空き家バンク、空き家を有効活用して定住の促進や地域の活性化を図る目的ですが、ほかの自治体に比較してみても、これまでの登録件数が少ないのではないかと思います。これは、空き家や土地の所有者に対し行政側がアクションを起こしにくい、所有者が亡くなり相続する親族が遠方にいるなど、困難な状況になっていることも考えられます。

令和3年4月に、所有者が不明な土地の解消に向けて法律が改正されました。法改正により、相続登記や住所変更などに伴う登記の申請が義

務化されます。法令の施行日は、令和5年4月1日から段階的に施行されるそうです。義務化となれば、所有者不明土地発生の予防にもなり、円滑な土地利用につながるのではないかと考えられます。

そこで、空き家等が増えていくと推測される中、空き家調査の後、所有者を特定し、売却や賃貸などができるように、民間と連携しながら、物件をなるべく多くホームページ等で発信していくための専門部門を設けるなど、積極的に取り組んでいかれてはいかがでしょうか、市長のお考えをお聞きします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 空き家についての御質問であります。空き家の適正管理については、寒河江市ではこれまで、平成30年3月に策定をいたしました「寒河江市空き家等対策計画」に基づいて取り組んでいるところでありまして、空き家の管理台帳というものを作成して、毎年、空き家の適正管理について所有者の方に注意喚起をさせていただいているところであります。

御質問の法改正に伴う空き家対策の強化についてでございますけれども、市としては、これまでも毎年、寒河江市司法書士会、それから宅地建物取引業協会寒河江の各団体の御協力の下に、空き家の解消に向けての相談会を開催したり、また、空き家の利活用方策の一つとして、御指摘のあった空き家バンクへの登録をお願いしたりしているわけでありまして。こういったことをホームページに掲載し、情報を発信しているわけでありまして。

そういった意味で、現時点で、引き続き空き家の調査、それから民間事業者との連携、情報発信などについては、寒河江市の担当部署において確認をして、関係団体とも十分連携をしながら、その対策に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 今後とも、ぜひほかの部門と連携しながら力を入れていていただきたいと思います。

件数は決して多くはないと思うんですけども、空き家などに人が入ることにより、その地域の活性化につながり防犯にもなることと思います。そして、ホームページ等に、移住者の方の感想などもアップしていただけると、親近感も湧くのではないかなと思いますので、ぜひよろしく願います。

次に、(2)地域の活性化につながる生活環境の充実に向けた施策についてです。

南部地区や寒河江市内各所に見受けられる私道等は、居住者が高齢になると、狭い道路のため、自家用車運転や降雪のときの除雪など困難になってきます。そこで、私道等に面した建物が空き家などになり、市道認定条件を満たせる見通しが立つ場合、道路整備をするための制度などを伺いたい。よろしく願います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私道についての御質問であります。私道については、個人または団体などが所有している土地を道路として使用している区域になりますので、維持管理については原則、私道の所有者もしくは利用者の方で行っていただくことになるわけでありませう。

しかしながら、御質問にもありました除雪作業など、生活に支障を来すような問題の解決には、市として支援、協力していくという観点で、市内一斉除雪の出動時において、朝の7時から9時までの間に私道除雪の受付をさせていただいて、市道除雪完了後になるわけでありませうけれども、市除雪オペレーターが手分けをして私道の除雪を実施しているところがございます。

御質問の趣旨は、空き家が出た場合に、空き家などを解体して道路を拡張する場合、そういうことについての支援制度はどうかという御質問かというふうに思いますけれども、現在、ま

ず空き家解消対策として、解体費用について助成制度、老朽危険空き家解体事業費補助制度というのを設けているところであります。

また一方で、私道の整備に対する支援としては、路面の舗装、側溝・擁壁の新設または改築などについて、寒河江市私道整備補助制度を設けているところがございます。この制度は、費用の80%以内、100万円を限度に補助金を交付するということになっております。ぜひ有効に活用していただければというふうに考えているところでございます。

○國井輝明議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 解体補助制度など、そういった制度を組み合わせることで、私道を徐々に市道認定のほうに近づけられるということが分かりました。高齢化が進む中、住民もこのような制度を利用し、今後の暮らしやすい地域、まちづくりにつながるよう、市民の皆様にも私のほうからも広めていきたいと思っております。

次に、市営住宅の跡地の利活用についてです。

新しい市営住宅が間もなく完成します。そこで、現在の南部地区にある老朽化した市営住宅の跡地を解体することですが、町会長のほうから、グラウンドゴルフやゲートボールができるような公園にしてほしいと要望が上がってきたことと思っております。

また、高屋西浦地区は新興住宅地で、住民が公民館を建てましたが、そのとき駐車場も取れなかったほど狭いところにあります。そのようなことも踏まえた上で、住民と話し合い、よりよい跡地利用をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在、老朽化が進行している市営住宅であります西寒河江住宅、高屋住宅、西浦住宅を一つにして建て替えて、陵南アパートとして、令和4年、今年の4月の供用開始に向けて今準備を進めているところであります。間

もなくありますが、完成した暁には、西寒河江住宅、高屋住宅、西浦住宅にお住まいの方から陵南アパートへ転居をしていただいて、転居が完了した住宅から順次取壊しを行う予定にしているところでもあります。

御質問の市営住宅の跡地利用についてでありますけれども、都市計画用途地域の指定では、西寒河江住宅のある緑町は第一種住居地域、西浦住宅の高屋西浦地区は第一種中高層住居専用地域となっております、良好な住居環境を保護するための地域となっているわけでもあります。

また、高屋住宅がある高屋地区は無指定ですけれども、周辺に、御案内のとおり住宅地が広がっているところでもあります。市営住宅の跡地利用については、周辺の環境に十分配慮して、定住人口の増加を図るための方策を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

御指摘のとおり、高屋1町会からは、子供さんや高齢者のための公園の設置についての要望書が提出されておりますので、今後、改めて御意見をお聞かせいただきながら、土地利用検討委員会において有効な活用を検討していきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** ぜひ住民の意見を取り入れていただいて、そして、跡地を有効利用していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、学校整備計画（案）についてです。

現在、パブリックコメントを募集している状況であると思います。中学校3校を1校に、小学校も統合されていく計画を策定しています。特に南部地区におきましては、陵南中学校も市内中心部に統合され移動し、南部小学校も寒河江小学校と統合するか、または社会情勢の変化によっては、中部小学校と柴橋小学校の統合校へ統合するとなっております。

学校がそれぞれ遠方へ移動するとなると、地域の活性化もなくなり、子育て世代が南部地区に移住しにくくなるのではないかと懸念されます。恐らく過疎化が急速に進むのではないかと心配されます。

さらに、南部小学校は、災害時の避難所に指定されています。市民の安心・安全を保つためにも、小学校をなくす代わりに、コミュニティーセンター等それに代わるようなものを建築する必要があるのではないかとと思いますが、御意見を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり学校施設というのは、学習の場としての利用のみならず、地域の生涯学習や文化スポーツ活動などにも利用されている、身近な公共施設であるわけでありまして。そして、御指摘のとおり、災害時には地域の避難場所としての役割を果たすということ、大変地域にとっては重要な施設になっているというふうに認識をしております。

寒河江市といたしましては、今後、学校施設整備計画を踏まえて、統合の検討と併せて、現在の校舎や屋内運動施設などの建物及び土地の利活用については、各地域の皆様の御意見を十分お聞きしてまいらなければならないというふうに考えているところであります。

御質問の陵南中学校及び南部小学校統合後の避難所や地域活動の中心となる施設についてでありますけれども、地区公民館など他の公共施設もありますので、これから広く検討していく必要があるというふうに考えを持っているところでございます。

いずれにしても、高齢化の進展、あるいは有事などを想定いたしますと、地域内の結びつきや支え合いというのがこれまで以上に重要になってまいりますので、学校統合後における避難所の指定、それから地域コミュニティー活動の拠点施設の整備につきましては、安全・安心で

地域の活性化につながるものとなるように、市と関係団体及び地域の皆さんとしっかり連携を密にして進めてまいりたいなというふうを考えているところでございます。

- 國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。
再開は11時といたします。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前11時00分

- 國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員。

- 鈴木みゆき議員** 南部小学校は避難所に指定されておりますので、地域の方々の意見を集約しながら、今後どのような施設が南部地区にあるべきか検討して、調整していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(3) 若者の流出対策と交流人口増加についてです。

寒河江市人口ビジョンのとおり、特に10代の若者が大学進学などで県外に行ってしまう、本市には戻らず、そのまま就職をする。その後、20代後半におけるUターン転入者が多くはなるものの、転出超過の数までは届かないとあります。これは、家庭の事情や離職したときなど、何かきっかけがあれば地元に戻りたいと考えている若者が多いのではないかと推測されます。

中でも注目すべきは、若年女性の流出傾向が高い点です。そこで提案にはなりますが、商工団体などと連携して、20代女性が地元で就職したいと思うような就職先や職場環境などをピックアップし、活躍している女性を紹介し、生徒に情報発信をしてみたいはいかがでしょうか。

また、子供の進路に強い影響力を持つ保護者に対しても、地元企業の情報発信や講演会、ワークショップなどを開催し参加してもらい、また、寒河江市に就職したときの暮らしをシミュレーションし、都会暮らしに比較してどれぐらい住みやすいのかなどを調査、公開するなど、

独自性のある事業を展開してみてもどうかと思います。市長の考えをお聞きします。

- 國井輝明議長** 佐藤市長。

- 佐藤洋樹市長** 鈴木議員から様々な貴重な御提案をいただきまして、ありがとうございます。

御指摘のとおり、昨年3月に改定をした「寒河江市人口ビジョン」でもお示しをしているわけでありすけれども、若年層については男女ともに、高校卒業後は大学などへの進学を機に市外へ転出して、卒業後は本市には戻らずに就職する方が多いと推察されるわけでありすけれども、特に若い女性の市外への流出傾向が強まっているというふうに認識をしているところであります。

人口減少が進む中で地元への回帰定着を促して、若者や女性の活躍を推進すること、そういうことは地域経済や地域社会の活性化に欠かせないというふうに思っております。

議員からの御質問の中にもありましたが、地元で若手や女性が生き生きと活躍している企業でありますとか、仕事と家庭、子育て、地域活動といった、仕事以外の生活の両立支援に積極的に取り組む地元企業などの存在というのは、地域の魅力を高める要素の一つでございますので、こうした企業について、学生だけでなく、保護者の方にも積極的に情報を発信して、ふるさと寒河江に関心を持ってもらえるよう、市として関係団体と連携して、そういう取組を進めていきたいというふうに考えております。

県のほうでは、県内市町村と移住支援情報を取りまとめた、移住総合支援ガイドブック「Life in 山形」というのを発行して、こういうものを発行しているわけですがけれども〔資料を示す〕、こういう中で、子育て期間から退職するまでの30年間に、「山形暮らし」と「東京暮らし」の収支比較を掲載しているんですね。こういう表を掲載するわけでありすけれども、貯蓄面で見ると、「山形暮ら

し」のほう貯蓄額が1.4倍になっているというデータが示されているところでもあります。こうした点なども含めて、地元寒河江に戻ってきたい、住み続けたいと思っていただけるように、様々な機会を捉えて、子育て支援、Uターン支援制度などの情報発信に努めていきたいというふうに考えているところでもあります。

さらに、本市ではこれまでも、「さがえっこライフデザインセミナー」というのを学校のほうで実施をしていただいています。小学生のうちから郷土愛、それから職業観の醸成に取り組んでいるというところではありますが、これまでの枠組みにとらわれないような独自性のある取組が必要だというふうに思いますので、我々としても新たな取組を、女性、それから学生、さらには保護者の方々に対して、地元で暮らす魅力を訴えかけるような工夫をしていきたいというふうに考えているところでもあります。

○**国井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** ぜひ、女性が働きやすい環境づくりは必要だと思います。そして、生き生きと働いている、女性が輝いている職場が増えるように、本市としてもぜひ誘導していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、寒河江工業高等学校の令和6年4月の供用開始に向け、整備事業が現在進められているようでもあります。特色ある教育と地域産業を担う優秀な工業技術者を育成する学校であります。

令和元年のデータによると、107名在籍のうち60名が県内企業へ就職していました。おおよそ半数近くが県内に就職しているようです。寒河江中央工業団地に就職する生徒が多くなれば、寒河江市の発展につながるのではないのでしょうか。本市として、この新しい校舎の整備を転機に、どのように連携していくのでしょうか。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 県立寒河江工業高等学校にしましては、これまでも地域と密着したものづくり教育などを推進していただいて、地元企業と地域との連携交流によって、優れた技術者を多数輩出していただいているところでもあります。

同校の今春卒業予定者の就職内定状況を先般伺ったところ、2月末現在では、104名の卒業予定者のうち39名が県内企業へ、そして、うち10名が市内企業に就職予定ということになります。これは、年によって若干ばらつきがあるというふうにもなっているようでもあります。

寒河江市といたしましては、雇用対策事業ということで、就職を希望している市内及び西村山地域の高校1年生から3年生までを対象にして、地域産業の発展を担う人材育成を目的にして、インターンシップの事業でありますとか、研修会、講習会などの開催などをさせていただいて、職業に関する知識の習得と自覚を促して、就業の促進というものを図ってきたところでもあります。

また、高校生の地元企業説明会ということで、積極的に高校生に地元企業の方と話をする機会をつくって、より興味と関心を持っていただくよう取り組んできたところでございます。

御案内とおり、令和6年4月に供用開始予定となっております県立寒河江工業高等学校の新校舎の計画概要を拝見させていただきますと、産学連携拠点としての機能なども設置されていると伺っているところでもあります。

一方、このたびの入試志願状況を見ると、大変厳しい倍率となっている状況でございます。市としては、より魅力ある工業高校として改築整備されて、工業団地に隣接するそういう強みを生かして、立地企業との交流によって地元企業への理解が一層進むよう、大いに期待をしているところでございます。

市といたしましては、今後とも可能な限り支援を行うことにしているところでもありますし、

先ほど御意見にもありました保護者の方に対しての地元企業に関する情報発信など、地元定着率増加に向けた取組については、市の商工会、寒河江中央工業団地振興協会など関係団体とも十分連携をさせていただいて、実施をしていきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 新しい校舎になるということですので、ぜひ、その魅力で学生を引き寄せるような高校になってほしいと思いますし、本市としても、今までどおり、いやそれ以上に支援させていただいて、寒河江中央工業団地に就職していただくのを目的として、今後も連携していただきたいと思います。

次に、交流人口増加に向けた施策についてであります。

本市におきましては、数々のイベントや昨年オープンした慈恩寺テラス、今後建設予定のチェリーランド再整備計画のアクティビティエリアや新市民浴場など、交流人口の増加につながる事業が既に展開されていると考えます。

そこで、さらなる交流人口増加が期待できると思われる高瀬山の寒河江スケートパークにストリートエリアを整備中です。東北最先端の施設で、東京オリンピックで選手が活躍した人気のあるスポーツです。スケートボード教室には、「順番待ち」と報道されるほどでありました。現在、本市にあるようなスケートパークは東北にどの程度あるのか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問のスケートボード競技については、昨年夏の東京オリンピック2020での日本人選手の活躍などもあって、大変盛り上がっている状況かというふうに思います。

御指摘のとおり、本市には東北最大規模とされるスケートパークが整備されております。設置者は山形県ということですが、今年度から3か年事業で、競技種目に合わせた改修工

事が今進められています。

東北地方におけるスケートパークの施設数はどのくらいかということで御質問でありましたが、行政などが設置する屋外型のコンクリートパークとしては13か所ほどあるということでございます。県別に見ると、山形県が3か所、宮城県が4か所、岩手、秋田、福島各県が2か所ずつということであります。施設の面積としては、寒河江スケートパークが最大のようでございます。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 面積では寒河江が一番最大ということで、ほかにも宮城県などにもスケートパークが存在するということですが、今後、オリンピック選手を招いてイベントの開催や大会を誘致するなど、寒河江市を全国にアピールし、地域活性化につなげてはどうかと思いますが、お考えを伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 去年の夏の東京オリンピック2020大会では、御案内とおりの寒河江市は韓国のスケートボードチームとホストタウンを結んで、様々な事前の取組などをさせていただいたわけですが、そういったつながりから、日本スケートボード連盟、あるいはスケートボード関係者との協力関係というのが構築されているところでございます。

そういったことから、今後もその機運を生かしながら、寒河江スケートパーク改修工事の完了時期などに合わせて、国内のトッププロが出場するような大会の誘致でありますとかいろいろなイベントなどを、県の施設でありますから県と共同で取り組んでいきたいというふうに考えているところでありますし、その際には、オリンピックで活躍した選手の招致なども実現できればというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** ぜひ韓国チームとの交流、そ

してメダリストを招待していただいて、イベントを盛り上げていただきたいと思います。

次に、県内には、屋内の子供のための遊戯場がたくさんあります。大半が、幼児から12歳くらいまで対応する屋内で遊べる施設です。そうしますと、中学生や若者が遊べるようなところがないように感じます。そこで、中学生から若者、大人も遊ぶことのできる屋根のついたスケートパークを、ふるさと総合公園内に増設してはどうかと提案いたします。

子供から親の世代まで一緒に楽しむことができ、それは、スポーツの振興や交流人口の拡大、県内外から若者が集う街となると思います。市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、改修工事を起こしているわけでありますので、そのリニューアル後に、リニューアルになったスケートパークの利用状況、それから利用者の御意見などを踏まえて、さらに交流人口の拡大、それから地域活性化につながるように、山形県に対して設備の設置の要望なども状況によって検討していきたいというふうに、今の時点では考えているところであります。

3年のリニューアル計画でありますから少し時間がありますが、実は来年度、市では、スケートボードや自転車などが楽しめるような、移動式の凹凸コースであるパンプトラックを購入して、気軽に楽しんでもらえるような取組を進めていきたいというふうに考えているところであります。もちろん野外でも使えますし、屋内でも使える移動式のものでありますから、いろんなところで若い方に使っていただいて、スポーツの振興、交流人口の拡大などにもつなげていければというふうに今考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** ぜひその移動式のパンプトラ

ック、そういったものも取り入れていただいて、そして、できれば県と相談しながら、利用状況を見て要望として上げていただき、御検討いただきたいなというふうに思います。

例えば、パークゴルフ場の傾斜を利用してもいいかなというふうに、坂を利用して滑るというふうなこともいいのではないかと思います。上級者向けや初心者向けの施設があるとなれば必ず注目を浴び、経済や地域活性化につながると思います。

最後に、新型コロナウイルス感染症の第6波が押し寄せ、また、ウクライナ侵攻も経済に影響を及ぼしています。ここまで長期戦になると、打撃を受けている業界の人々だけでなく、市民全体の意欲低下が続きます。こんなときにこそ、夢のある事業や希望を与えるような事業を展開するものよいいのではないかと思います。

本市の持つ魅力を活用し、活性化と発展につながるよう、まちづくりを進めていただくようお願い申しあげ、一般質問を終わります。ありがとうございました。

渡邊賢一議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号5番、6番について、7番渡邊賢一議員。

○**渡邊賢一議員** 国民・立憲民主クラブの渡邊賢一であります。市民を代表し、御質問をいたします。

まず、ウクライナ国国民の主権と命、安全・安心を脅かす所業を、断固としてこれは許せない。非難、糾弾をしたいと思います。

3月4日、先週の金曜日にフローラ・SAGAE前で、市民の皆さんと私ども議員有志で抗議行動を行いました。私も参加をさせていただきましたけれども、多くの市民と共有をしてまいりました。ロシアのプーチン大統領による自衛を名目にしたウクライナ国への軍事侵略は、

いかなる理由があろうとも、他国に攻め入り、罪のない子供や市民を巻き込んだ軍事行動そのものであり、戦争に大義はございません。大量殺人、無差別テロ行為、何といても今世紀最大の愚行だというふうに思います。

さらに、プーチン大統領は、核兵器でウクライナを威嚇しています。私たち日本人が、アメリカ軍の二度にわたる核兵器攻撃で、広島、長崎の多くの市民が無差別に虐殺された過去を持つ民族、国民として、決して許すことはできません。直ちに攻撃を中止し、ロシア軍の撤退を命じるよう求めます。

また、原子力発電所を狙った攻撃は、福島原発事故、チェルノブイリ原発事故の悲劇を繰り返すことになり、ロシア、ヨーロッパ全土が死の海になることを意味しています。こうした自爆テロ的な攻撃は狂気の沙汰にほかなりません。

一方、国内では、これに乗じた核兵器共有、「武力には武力を」などと議論を巻き起こそうとする動きがございます。安倍晋三元総理や高市自民党政務調査会長はじめ自民党の一部、また日本維新の会は、北大西洋条約機構（NATO）加盟国の一部が採用している、アメリカの核兵器を自国領土内に配備して共同運用する、核共有の政策について日本でも議論すべきだという考えをテレビなどで示しました。ロシアのウクライナ侵攻に乗じたこの主張は、日本の非核三原則と相入れないものであり、ニュークリア・シェアリング（核兵器の共有）に断固反対するものでございます。

さて、2年連続となる豪雪で春の訪れが待ち遠しい中、先週3月4日から、5歳以上11歳以下対象のワクチン集団接種が始まりました。コロナ感染により、私の地元西根小学校は昨日まで一斉休校となりましたけれども、今日から元気に登校していかれました。公立高校の一般入試も間もなくですが、受験生の感染予防がとても心配であります。

今回の一般質問は、コロナによる地域経済の再生、市民生活の再建に向けた緊急対策や課題について、もう一つは、今日も多くの傍聴の皆さんがいらしていますけれども、さがえっこの未来、明日への希望につながるような学校施設整備計画について、通告順に御質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、通告番号5番、感染症拡大防止対策で混乱と混迷が続き、深刻な影響を受けている地域経済の再生、市民生活の再建に向けたさらなる緊急対策についてお尋ねします。

1つ目が、看護・介護・保育の現場で働く、いわゆるエッセンシャルワーカーの皆さんの処遇改善についてでございます。

質問の内容ですが、岸田政権の肝煎り政策として打ち出した、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づき、「未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動」「分配戦略～安心と成長を呼ぶ「人」への投資の強化～」と称して、公的部門における分配機能の強化を行うとしています。

具体的には、看護・介護・保育・幼児教育などの現場で働く方々の収入の引上げなど、新型コロナウイルス感染症の第一線での対応と少子高齢化への対応が重なる、そうした職場において働く方々の収入の引上げを含め、全ての職員を対象に公的価格の在り方を抜本的に見直す等、民間部門における春闘に向けた賃上げの議論に先んじて、岸田人勸というべきこの賃上げ対策効果が継続される取組を前提として、収入を3%ほど引き上げるための措置を、2月、先月から前倒しで実施するという事になっていきます。

本市において、市立病院、介護事業所、保育所や幼稚園、放課後児童クラブなどがございすけれども、今回の国の補正予算1,665億円で、対象となる看護師等には月額4,000円、介護士、保育士、幼稚園教諭等には月額9,000円の賃金

改善が行われているようなんですけれども、本市においてどのような状況になっているのか。

また、全ての労働者の同一労働同一賃金の趣旨から、非正規労働者も対象なのか、現状についてどのように対応されているかお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 渡邊議員から、エッセンシャルワーカーの処遇改善について御質問がありました。病院については久保田管理者のほうから御答弁申しあげますので、私からはそれ以外のエッセンシャルワーカーの方への対応についてお答えを申しあげたいというふうに思いますが、ただ、現時点での状況について答弁させていただくということをお承りいただきたいというふうに思います。

まずは、本市内における介護職員の処遇改善の対象となる事業所というのは、訪問介護事業所、通所介護事業所、デイサービスですね、それから特別養護老人ホームなどで49施設となっております。

処遇改善の実施の有無については、各事業所の判断において検討されている状況でありますし、また対象者についても、原則、介護職員となっておりますけれども、他の職員の処遇改善に拡充できるよう、柔軟な運用が認められておりますので、各事業者の判断において対象者を検討している状況になってございます。

また、保育所や幼稚園については、市が運営している4施設及び民間事業者が運営している12施設に勤務する全ての職員が対象になるわけです。市が運営している4施設については、会計年度任用職員の保育士及び保育補助71名の時給額を、この令和4年2月分から、2.2%から2.6%増額をしております。

正職員の保育士につきましては、県の人事委員会勧告に準拠する一般行政職給料表を採用していること、さらには他の自治体の動向などを

踏まえて、現時点では処遇改善は行わないと判断しておりますけれども、今後の県や他の市町の動向を注視してまいりたいというふうに考えているところであります。

そのほか、民間事業者が運営している12施設についてでありますけれども、実際に処遇改善を行う対象者及び改善額については事業者の判断ということになっております。そういうことで、現在検討している状況だというふうに聞いております。

それから、放課後児童クラブについては16クラブ、18の支援単位が対象であります。こちらも処遇改善を行う対象者及び改善額については、各クラブにおいて現在検討している状況だというふうに聞いています。

○**國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 市立病院についてであります。まずは、先月公表いたしました当院職員の新型コロナウイルス感染の確認に関して御心配をおかけいたしました。継続して診療しておりますので御安心いただきたいと存じます。

さて、当院につきましては、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するため、現在、発熱外来を担当した医師や看護師、臨床検査技師に対し、防疫等作業手当の措置を講じております。

さらに、このたび、国の看護職員等処遇改善事業として、2月から9月までの賃金引上げに係る補助事業、また、10月以降には、診療報酬改定による対応が創設予定とされております。

当該補助事業につきましては、県の担当課において、県内医療機関に対して調査を行い、補助要件に該当するほとんどの民間・公立病院20以上が、実施に向けて検討していると聞いております。

当院においても、対象職員として、会計年度任用職員を含む看護職員79人程度と想定し、処

遇改善事業に合わせて、今年度分からの実施を前向きに検討してまいります。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。

まだ検討中のところも結構あるんですね。ですが、ぜひこれは国のほうで強力に進めているものでありまして、公務員に関しては人勤制度のほかに、今回そうやって賃上げというふうなことでなってきましたのでちょっと変則的なんですけれども、処遇改善に変則も何もないというふうに私は思うんですけれども、ぜひ今後の最低賃金引上げは、前から言っていますけれども、時給1,000円以上というふうなところが、これは岸田さんもおっしゃっているわけでありまして、こうした改善にもつながっていくというふうに思っております。

看護職員等の処遇改善事業補助金、また、今回の介護職員処遇改善補助金等について、引き続き、これは9月までというふうな期間があるわけなんですけれども、10月以降の対応についてもさらに御検討いただき、多くの皆さんにこの賃上げ効果が及ぶようにしていただきたいというふうに思っています。

さて、次の(2)ですが、コロナ関連の現場で働く職員の負担軽減を図るため、業務量に見合った適正な人員配置について御質問させていただきます。

これまで、長年にわたる行財政改革によって人員削減が進められてきた中で、通常業務に加え、今回のコロナ対応や災害関連業務など危機管理対策にも追われ、職場における職員お一人お一人の業務量は増す一方だと伺っております。職員の精神的負担の増大と、心身の健康破壊等を招いているとも言われています。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室の事務職員についてですが、各課の職員の配置などを拝見しますと、兼務辞令や併任辞令などによって、1人の職員が本来の業務と掛け持ちで勤

務されているという、大変忙しいというふうには伺っています。

また、国のコロナ関連補正予算の対応で、時間外勤務を余儀なくされている、労働強化になっていると言われていています。労使で締結している労働基準法第36条協定、いわゆる三六協定、30時間等を上回る残業時間の80時間超とか100時間超、これは、恒常的になれば健康破壊は間違いなく起こりますし、家庭も崩壊すると思います。

こうした実態を踏まえ、新年度に向け人員配置を抜本的に見直して、必要な人員を適正配置する人事異動を行うべきだと思います。個別職場の今の時間外勤務状況などを踏まえた市長の御所見をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症、全世界に蔓延してから2年が経過するわけであります。その間、寒河江市としては、ワクチン接種をはじめ感染防止対策、経済対策といった様々な関連業務を推進してきました。特に、国を挙げて取り組むワクチン接種については、ワクチンの供給や前倒し接種など日々状況が変化する中で、手探りの状態の対応などもあって、担当する職員も試行錯誤しながら、市民の命を守ることに汗を流していただいているところでございます。

さて、時間外労働勤務の状況であります、市の職員労働組合への時間外労働限度時間、月30時間以上の時間外勤務であります、この延長協議として、今年度2月までの新型コロナ関連業務による協議実績は、延べ13所属43人分となっております。時間外勤務の増加が見られたのは、先ほどありましたが、経済対策、それから感染対策、ワクチン接種などを担当する部署というふうになっております。

また、長時間勤務に伴う産業医による面接指導の状況であります、今年2月までに面接指

導の対象となった職員は9名でありますけれども、面接指導が必須となる職員はおりません。本人の申出による面接指導の該当者もおりませんでした。

一方、人員配置の見直しということでありまして、コロナ禍で事業の縮小を余儀なくされた部署、あるいは逆にコロナ禍によって業務拡大となった部署もあるわけでありまして、全部の課から事務事業の執行状況などをきちっと聞き取りをしながら、業務量に見合った職員の適正配置を心がけてきたつもりでありますし、さらに、来年度に向けて、今年度採用した内定者は退職者よりも上回る人数となっておりますので、新年度に向けた人事異動などにおいては、さらに業務の実態に合わせた適正配置に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今ほど市長からは人数まではお話しされませんでしたけれども、定年・自己都合退職者含めて14人で、新規採用予定者が15人ということで、新年度に向けては新規採用のほうが上回っているというふうな事務的なお話も私もお聞きしていましたので、ぜひそういった改善などを引き続き行っていただければというふうに思います。

続いて、(3)の定年制延長に伴う職員採用計画についてでございます。

これも関連しますけれども、国家公務員同様、地方公務員について、定年年齢の引上げによって、来年度から2031年度にかけて今後10年間で、現在の60歳定年が65歳定年になります。管理職の上限年齢を設ける役職定年制などが導入される予定になっております。したがって、2年に一度しか退職者が発生しないというふうになりますので、単純計算では新規採用者が大幅に減ってしまうというふうになります。

暫定、再任用職員は原則フルタイムとなって

いますが、定数外再任用職員や定数内部分の部分休業などの多様な働き方を踏まえた制度になっておりまして、フルタイムで働く職員が減ってくれば、必然的に職場は残された職員への労働強化となってしまいう仕組みです。

本市は、前佐藤市長時代、極端な行財政改革によって、10年ほどの間、新規採用募集すら行われてこなかったことによる、40代職員の皆さんが極端に少ない、いびつな年齢構成になっていることが前から大きな問題となっております。

県は、職員定数の引上げの可否について検討を行うというふうな予定ですけれども、本市においてもこれから10年間は過渡期であり、激変緩和による新規採用の平準化が求められると思います。

2016年6月に私もここで一般質問させていただきましたけれども、退職後の再任用職員になっても、60歳を超えても意欲を持って働くために、定年制延長の新たな60代現役職員の配置を踏まえた今後の新規採用計画と、条例上の職員定数について市長はどのようにお考えなのか、御所見をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘のとおり、地方公務員法の改正によりまして、令和5年度から地方公務員の定年が60歳から65歳まで、2年に1歳ずつ段階的に引き上げられるということでもあります。

御指摘のとおり、組織全体としての活力の維持、それから高齢期における多様な働き方の支援などを図るために、管理職の上限年齢を設ける役職定年制、さらには60歳以降に短時間勤務の職に採用される定年前再任用短期間勤務制など、様々な働き方が導入される見込みとなっているわけでありまして。

実際、導入までのスケジュール、今後のスケジュールでありますけれども、市職員労働組合との協議を経て、関連する条例改正を今年の12月定例会をめぐりに進めていきたいというふう

に考えているところでございます。

新規採用計画と条例上の職員定数についてでありますけれども、まず初めに、定年延長の対象となる職員を対象に制度の情報提供を行い、勤務状態の意思確認を進めさせていただくということになるかと思えます。そして、その状況を踏まえて、新規採用の平準化も含めた職員採用計画を定めていくということになるというふうに考えているところでございます。

その新規採用職員の平準化を実施する場合においても、現在の市職員定数条例に定めております職員定数の範囲内で、職員の採用、配置は行われるのではないかというふうに今認識をしているところでございます。

○国井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今ほどの市長の御答弁の中では、定数条例には手をつけなくて、そのまま引き続き平準化に向けた対応を行っていきたいというふうな回答だったと思えます。安心したところでもありますし、私も同世代なんですね、これから退職する皆さんと同世代なものですから、いろんな方から本当にどうなっていくんだべと、ねんきん定期便が来たと、それを見ると75歳まで働くと、年金はそれ以降に選択すれば1.3倍ぐらいに増やしてやるからなんていうふうな、脅しではないんですけども、こういう選択もあるよというふうな定期便が来たんですけども、私は本当に怒り心頭でした。せっかく60歳まで働いたら、60定年後は自分の人生をしっかりと、また第二の人生を踏んでいただきたいというふうに思います。

また、これからも引き続くんですけども、若い人にしっかりと就職の場も提供しなくちゃならないというふうなことも半分ありますので、しっかりそういった価値感も持ち合わせていないと駄目だろうなというふうに思うのであります。これは私見ですけども、次の質問に入ります。

次が、職員採用試験の見直しについてであります。

今年の箱根駅伝では、本市寒河江小、陵東中出身の優秀な選手が、初日の第5区山上市間において、昨年に引き続き区間賞獲得、区間記録に迫る歴代2位の激走で、市民に勇気と感動を、子供たちに夢と希望を与えてくれました。昨日の東京マラソンでも、日本学生歴代3位という好記録をたたき出し、解説者からは「公務員最強ランナーになるだろう」というふうな高い評価も得ていたようです。

2年連続の見事な走り、山の神の偉業に、市民の皆さんからは「あっぱれの大活躍だった」と、陸上競技関係者にもお褒めの言葉をいただいた一方で、就職先が本市でなく隣の自治体と分かるや否や、なぜ寒河江市役所に就職しなかったんだという厳しいお叱りもいただくことになりました。

言葉は悪いですけども、隣の自治体をはじめとする一本釣りのようなルートアプローチは、「本市はそういうことがないんですね」と、「スポーツ振興に後ろ向きなんですね」などという、残念な思いをしている人も少なくありません。

さて、地方創生の時代を担う多種多様な能力のある人材確保について私も以前御質問させていただきましたけれども、市長からは、さらに研究をしていくという前向きな御答弁でした。けれども、他の自治体では、先んじて新たな採用枠をつくっておいて、後れを取っているというふうに思うのであります。

本市の社会人経験枠というふうな採用試験の募集定数のほかに、その自治体では、UJIターン枠、自己アピール枠、あと特別選考枠などで優秀な人材の確保を進めてきており、そんな中、今回のような、これ天童市なんですけども、特別待遇で内定されてしまうというふうな悲劇が起きているわけであります。

こうした制度は、天童市だけでなく、上山市、山形市などでも行っているわけで、今後せっかく手塩にかけて育てた本市の優秀なランナーも含め、人材が流出してしまいかねない危機的な状況だというふうに思います。ぜひ市長の研究結果を踏まえ、新年度から募集要項を見直していただきたいというふうに思うのですが、御所見をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 箱根駅伝の往路5区で、2年連続区間賞を本市出身の選手が獲得されたということは大変すばらしいことでもあります。昨日のマラソンでも活躍されたと、大変な誇りに思っております。

一方、先ほどありましたが、新聞報道によりますと、4月から、その方は天童市役所職員として勤務されるというふうに伺っています。寒河江市職員でないということは大変残念に思いますが、御自身で選択された進路でありますので、市職員として、今後、住民福祉の向上のために一層頑張りたいというふうに期待しているところでございます。

御質問は、寒河江市の採用試験の実施方法についてでありますけれども、職種ごとに実施をしているということでもあります。令和2年度は年1回の試験でありましたが、令和3年度、昨年実施をしているわけですけれども、令和3年度は受験の機会を増やしていきたいということと、採用の予定者が多かったこともあって、6月から8月の前期試験と、9月から10月までの後期試験の2回を実施したところであります。

前期試験では、1次試験を全国の約280か所のテストセンターで受験できるようにして、公務員試験の専門試験をなくすなど、受験しやすいようなそういう環境整備を図ったところであります。また、行政職以外の専門職については、社会人経験枠も設けて実施をいたしました。

採用試験においては、これまでどおり職種ご

とに採用試験を実施することで、公平公正に選考するというのが前提であるわけですが、議員御指摘のような、そういう多種多様な能力のある人材の確保という観点から、全国的に秀でた成績を取められた方などを対象にする、いわゆる特別選考といった方法の導入なども一つの方法だというふうに我々も認識をしているところであります。

今後の職員採用について、先ほどもお答えをしましたが、定年延長に伴う職員採用計画などもありますので、そういったところを十分見極めながら検討していく必要があるというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ特別選考枠の開拓に向けて、市長からはさらなる御努力をお願いするしか私はありません。陸上関係のOBの先輩方からは、電話で「何やってるんだ」というふうなお叱りのお電話を何本もいただいたこともお伝え申しあげ、それくらい人材確保を真剣にですね、真剣でないとは言っていないよ。でも、本当に、さらに頑張っていかなければ他市に負けてしまうのではないかとこのように思うのであります。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、通告番号6番、さがえっ子の未来を築き、明日への希望を実感できる「学校施設整備計画（案）」についてお尋ねをいたします。

まず初めに、学校のあり方検討会の委員の皆さんによる10回もの会議の御努力に深く敬意を表し、感謝を申しあげる次第です。

私は、議員に立候補した当初から、本市の教育の充実を進めていくことを公約の柱の一つに据えてまいりました。児童生徒の皆さんは大切な未来の創造者であり、牽引者になっていく宝物にほかならないからであります。教育に力を入れない国は衰退していくと、歴史は教えています。

我が国はどうなっていくのだろうと、本市は

大丈夫なのか、そんなことを日々思いながら、今回の答申を拝読させていただいたところです。そして、この答申について、年末年始から市民の皆さんに、私も独自で、自分の議会報告を作って、多くの市民の皆さんから御意見を拝聴してまいりました。

先日の議員懇談会で学校施設整備計画が提案されたわけですが、今までにない、20年に及ぶ大事業となるわけでありまして、私ども議員にとっても、いずれ議会において最終決定しなければならない重大な課題を与えられたというふうに思います。そのような思いを込めながら御質問させていただきます。

(1) のアンケート調査等の意見反映についてであります。

市民からは、今回の中学校1校にする統廃合案は、カーリング競技でいえばトリプルテイクアウトで1個しか残らない、何を考えているんだという厳しい声が上がっているわけでありませう。

そのあり方検討で行った中学校保護者のアンケート調査の結果、陵東中、陵南中のほぼ6割が、統廃合は必要ない、現状維持と答えています。また、これらの学区の小学校の保護者についても、三泉小学校以外は、6割から8割再編は必要ないというふうに答えています。こうした民意、現在の2校を望んでいることも十分踏まえているのでしょうか。

10回の検討会でも委員の皆さんがまとめ切れず、1校案賛成3人、2校案賛成5人、どちらとも言えない6人という議事録を拝見すると、最終的な両論併記という結果にせざるを得なかった。つまり、非常に悩ましい答申だったというふうに思っています。

なぜ1校なのか、2校で駄目なのか、この詳細についても計画の中でははっきりせず、結果的にこの答申が最大限尊重されていないというふうに私も思います。

本市において、幾ら何でも都市型のマンモス校1校に、1,000人規模の1校に統廃合する案はかなり無理が生じます。本市の目指すべきは、陵南中学校と陵東・陵西中学校の統合中学校と、中規模校2校が身の丈に合った自然な集約の形ではないでしょうか。

また、本市の地理的な特殊性を踏まえ、これは後から図解して申しあげますけれども、中学校1校に統廃合することによって、計画ではメリットしか記載されていませんけれども、デメリットが数多くあります。保護者の声である2校による切磋琢磨というのは時代錯誤なのではないでしょうか。グローバル時代とかりモートのGIGAスクールなど、それはそれで分かるんですけども、市民には大変分かりにくい内容だというふうに思います。

また、財政面で70億から80億、規模が大きいと100億の予算だというふうに議事録にも書かれているわけですが、事務局の考えが反映された内容だと思いますが、それ以外の理想的な2校案を支持している大多数の意見を踏まえていないことは、誰が見ても明らかでありまして、一つにまとめればいいんだと一方だけに偏重していて、折衷案とか修正案などの柔軟な検討がこの短期間で行われてきたのかどうか甚だ疑問でなりません。

当初から、1校の結論ありきだったのではないかというふうに市民から思われても致し方ないというふうに思います。幅広く今行っているパブリックコメントなど、多数の市民の意見をもっと尊重すべきです。

2月14日にも、日教組の組織である県教組西北村山支部の先生方の組合の皆さんが、教育長にもその要望書などを、丁寧な議論を行ってほしいというふうな要望書なども出ていると思いますので、それを踏まえた教育長の御所見をお伺いします。

○国井輝明議長 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** まず、アンケート調査の意見反映ということですが、あり方検討委員会では、まず令和元年11月に、市内保育所等に通所する年少児から中学校に在籍する中学校3年生までの生徒を持つ保護者4,384名を対象にアンケート調査を行っております。

中学校の統合に関しては、陵西中学校区の保護者の半数が統合を必要としています。一方で、先ほどございましたけれども、陵東中、陵南中の保護者のほぼ6割が必要ではないと回答しています。

ただ、小学校については、三泉小に加え、先ほど議員からございましたけれども、実は陵西中学校区の全ての小学校区の保護者で、統合は必要ないと回答した割合は1割から4割というふうになっています。

検討委員会の諮問の背景の一つに、児童生徒の減少と地域への不均衡があり、これはまさに陵西中学校区が該当する地域であり、アンケート結果から、当該学区の保護者は、統合の必要性を感じていたことの表れであるというふうに捉えているところであります。

このたびの学校施設整備計画を検討するに当たっては、このアンケートの結果を尊重しながらも、これを参考としながら、検討委員の方が総合的に判断して行っていただいたというふうに捉えております。

そのことから、適正規模、適正配置については、答申で示された方向性としまして、1つは、1学級当たりの児童生徒数を「さんさん」プランを基本とすること、それから複式学級は早期に解消すること。2つは、クラス替えができる複数学級、2学級以上とすること。それから、3つ目は、現行の学区を合わせることもあっても、分割することはしないというふうなことを十分に考慮した内容とさせていただきます。

中学校の整備につきましては、答申でも一つの方向性にまとめ切れず、1校、2校案の両論

併記とせざるを得なかったわけですが、他施設との併設、財政の見直し等、市全体の将来像も勘案して、市当局の判断に委ねるというふうな検討委員会の御意見でありましたので、そのことを記載させていただきました。

検討していく中で、中学校2校案とした場合、学区を分けないという答申を踏まえた基本的な考え方がございますので、陵南中学校区を分割しないままで、陵東、陵西の統合というふうになるわけですが、この2つを統合しても、年数を経過するに従って現在の陵東中学校と同等の生徒数となり、陵南中との不均衡が生じるということは懸念されているわけでありませぬ。

コロナ禍が加速させたICT環境整備をはじめ、新しい教育の推進への対応が急務であることから、統合時の生徒数だけでなく、先ほどありましたように、10年先、20年先の生徒数の減少を見据えるとともに、未来の寒河江を担う人材育成に向けた統一した教育ビジョンを、市民のコンセンサスを基に策定し、さらには、教育資源、財源を一つに集中し、より効率的、かつ、より優良な教育環境を構築していくため、1校案を採択するというふうにさせていただいたところであります。（「そのとおりだ」の声あり）

現在、この計画に対して、市民の意見を幅広くいただくためにパブリックコメントを実施しているわけですが、なお、今パブリックコメント中ではありますが、3月6日時点で提出いただいたコメントにつきましては5件でございます。統合を進めることに対して否定的な意見がありますけれども、ただいま私が申しあげたことなどを丁寧に説明してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午後0時01分

再 開 午後1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 私の午前中の発言で、高市早苗氏の役職を幹事長と申しあげたんですが、正しくは政務調査会長でした。訂正させていただきます。

続いて、(2)の市民への説明責任についてであります。

答申については、各戸の回覧板やホームページでの掲示がありましたけれども、今回予定していた4回のうち、一番重要な西部地区、あるいは南部地区、この2回が中止になり、質疑応答や意見集約の機会がなくなりました。計画についても、全く知らない市民が今もまだまだ数多くいらっしゃいます。この答申を受けてからあまりにもタイトなスケジュールで、市民に対する説明が極めて不十分ではないでしょうか、この重要性に関しての教育長の御認識をお伺いします。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** あり方の答申、それから学校施設整備計画についての市民への説明責任の重要性ということではありますが、答申につきましては、本来、検討委員会に諮問された項目について、協議・検討した結果を答申にまとめるというのが委員会の仕事であります。そういったことから、市内3地区を網羅して、各年齢層、関係団体の代表、学識経験者、公募委員合わせて17名の委員の方より、より幅広い考えを吸い上げながら御議論いただいたところです。

この整備計画を作成するに当たっても、検討委員会が出された答申内容を尊重しながら業務を進めてきたところであります。答申を受けた後は、答申の重要性を考慮して、市民の皆様への周知として、ホームページへの掲載をはじめ町内の回覧板配布、市内学校の保護者等で構成

するさくら連絡網、4,296件が保護者登録しているわけですが、送信させていただいて、3,880件の閲覧をいただいております。

学校再編については、将来の教育の展望や地域コミュニティの在り方とも直結する重要な事項でありますので、審議会答申ではあまり例のない、市民の皆様への地区説明会を開催することにいたしました。新型コロナ感染防止のため、議員から今御指摘あったように、残念ながら一部中止せざるを得ない状況になっております。

学校の在り方検討につきましては、市民の皆様の大きな関心事でもあることから、令和元年7月に会議が開始された当初から会議を公開するとともに、報道機関からの取材にも積極的に応じ、記事にさせていただくことで、市民の皆様の間で、将来の学校の在り方について大いに議論を巻き起こしてほしいというふうな姿勢で取り組んできたところであります。

また、学校施設整備計画(案)につきましても、ホームページへの掲載をはじめさくら連絡網で、市内4,430件の全保護者の皆様に周知するとともに、市の規定に従いパブリックコメントを実施しており、市民への説明を積極的に行ってきたというふうに認識しておるところであります。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 教育長そうおっしゃるのであれば、現在、ホームページを御覧の市民の皆さんは、今回の計画と答申の比較が非常にしにくくなっています。トップ画面から答申が消去されており、検討会でどのような議論が行われたのか、具体的にどんな内容が答申になったのか、今現在なかなか見られなくなっています。ぜひ、議事録も含めて公開をしていただきたいというふうに思います。

また、計画案には、議事録のリンクを張っていただくとともに、市民に分かりやすく丁寧に

説明して、質問に答える機会をぜひ今後つくっていただきたい。これは教育長いかがですか。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 今申しあげたとおり、答申につきましても、それから整備計画につきましても、私たちができる限りの説明をしてきたつもりであります。

それで、今パブコメ中でもありますけれども、その質問についても、一つ一つ私たちの意が伝わるように説明していきたいなというふうに思っておりますし、ぜひいろんなところで情報発信しているというふうなことを議員からもお伝えしていただいて、より多くの方から答申、そしてそれを踏まえた整備計画の中身がどういうふうになっているかということも多くの方から見ていただいて、そして、いろんな議論を巻き起こして、そして、将来の寒河江の教育がどうあるべきかということをも市民多くの方から話題にさせていただいて、そしてその方向性をみんなで議論していただきたいなというふうに思っているところです。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 時間もありませんので次に入りますけれども、中学校3校統合による一極集中の問題点について申しあげたいと思います。

まず、陵西学区については、小中学校が将来皆無になることから、地域住民の方が非常に不便になりバランスを欠き、均衡ある市勢発展に逆行するとおっしゃっています。

統合予定の醍醐小学校は、急傾斜地と浸水想定区域の大変危険な場所に立地されているというふうなことから、専門家からもあまり安全とは言いがたいと助言されています。

地域の中心部から遠く離れてしまう、地域というのは陵西学区の地域の中心部のことを言うんですけれども、醍醐小学校は比較的新しいからといって、統合先に固執するのは非常に現実的ではないのではないかと。ごく少数の児童が

徒歩通学で、大部分がスクールバスというのは本末転倒ではないですか。老朽化した高松小学校の改築など、今後、安全なところに新たに陵西小学校を建設すべきではないかというふうな声も出されています。

2つ目、陵南中学校の跡地利用は一切触れていませんけれども、万一、統合中学校が陵南中学校周辺になれば、陵東学区からのアクセスが非常に不便になります。それは御覧になっていただきたいと思いますが〔資料を示す〕、JR左沢線によって跨線橋が3本しかなく、踏切を横切るためにスクールバス、スクールタクシーなど、渋滞に巻き込まれるというふうなことはもう目に見えています。特に冬期間は除雪が追いつかず、徒歩通学が困難になり、結局保護者が送迎しているという今の現状がさらにひどくなるんじゃないかと、渋滞が深刻になると思います。

寒河江中学校を陵東中学校と陵南中学校に分けたというふうなことも、これは歴史的経過から、教育長も御案内のとおり、アクセス条件と均等距離というものをよく考えて、それぞれ建てられたと聞いています。それぞれ半世紀以上の歴史が刻まれているわけですけれども、先人たちの先見の明をもっと尊重すべきであるというふうに言われています。

3つ目、1,000人規模のマンモス校について、都市型の1学年9クラスというふうなところは本当に無理なんじゃないかと。あり方検討会でも、中学校の校長先生が野球に例えて、「本市の場合は、内野に1校建てるような条件はないので、外野に2校造るべきなんじゃないですか」とおっしゃっていました。

また、マンモス校となれば、いじめや不登校の増加、また、天童市や酒田市の中学校で残念な自殺なども起きていますので、そういった問題もございます。本市の目指すべきは、陵南中学校と陵東・陵西の統合中学校、(仮称)緑ヶ

丘中学校とか桜ヶ丘中学校とそれぞれ名前をつけてもいいんですけども、身の丈に合った自然な集約の形ではないかというふうに思います。

4つ目、将来の小学校については、またいろんな議論があるわけですけども、陵西学区にきちんと小学校を残してくれというふうなことが地域の皆さんの声でもあります。一番安全な高松小学校跡地など、老朽化した高松小学校の改築とともに統合小学校を造ってくれないかというふうな声が、陵西地区の市民の方から多く出されているわけでありまして。

これら代表的な意見について申しあげましたが、教育長としてどのように受け止めていらっしゃるのか、また、今後の計画案の修正を含めてお考えがあるのか、はっきりとお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 議員おっしゃる陵西地区への小学校の整備というふうなことでありますが、在り方検討が行われた理由の一つに、校舎の老朽化への対応があります。学校施設整備計画にもお示しさせていただいたように、高松小学校の劣化状況評価の健全度が市内では最も低く、醍醐小学校が最も高いというふうなことから、醍醐小学校を核とした統合を考えさせていただいたところでありまして。

また、少子化の進行によって、陵西地区の小学校を統合しても、1学年単学級が解消できないというふうなことから、中学校区をまたいでの再統合もやむなしだろうというふうな委員の非常に苦渋の御意見もあって、中学校を1校に統合した後、空いた陵東中学校の跡地に、西根小学校と今複式がある三泉小学校を統合した小学校との再統合もロードマップに示させていただいたところでありまして。

大規模校についてのことがございましたけれども、1クラスの人数が、「さんさん」プランでは21から31名というふうなことで、国で進め

ている35人学級よりも下回った人数で本県では学級編制を行っているわけで、先ほどもいろんな問題点を挙げられましたけれども、1クラスの規模が小さいわけですので、きめ細やかな指導ができるものというふうに捉えているところであります。

また、国の文科省で出しております適正規模・適正配置の手引に照らして、統合した際は大規模校の範疇にはなろうかというふうに思いますが、過大規模校には該当しないというふうに想定しておりますので、先ほど申しあげましたように、年数が経過するに従って生徒数が減少するということを考えれば、将来的に1校に統合する時期が来ることが予想されて、2校を新しく造るということは効率的あるいは合理的ではないというふうに考えたところがございます。

また、統合中学校の場所につきましては、陵南中学校の跡地になるかどうかも含め、現時点では全くの白紙の状態でございます。

繰り返しになりますけれども、先ほど来、いろんなパブリックコメントを含めて御意見、御要望を聴取しておりますので、それに対して丁寧に説明していきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今、教育長から御答弁いただきましたけれども、今、世界の、日本もそうですけれども、世界の先進国や先進自治体を目指すところは、個性最適化教育といって、これは文科省で言っているわけですけども、一人一人にきちんと学力を身につけさせ、そして個性を引き伸ばしていくという、子供たちの未来にきちんと先行投資すべきでないかということも、いろんな方から御意見がありましたので、申し添えたいと思います。

時間がありませんので、今ほど建設予定地については白紙だというふうなお話でしたけれど

も、御質問させていただきますが、現在の都市計画マスタープランの重要変更となった場合に、また適地であったとしても、時間的な制限が出てくるのではないかと、結果的に建設予定地が限定されてしまうんじゃないかというふうな問題もございます。

また〔資料を示す〕、周りが川で囲まれて、しかも活断層のある、そして真ん中に緑が丘、長陵の里、長岡山（寒河江公園）があって、これで分断されているという極めて特殊な地域であるがゆえに、ここぞという適地は今後発掘されるというふうにお考えですか、これをお聞きしたいと思います。

○**国井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 繰り返しになりますけれども、新しい学校の建設予定地については白紙だということで、予定地の選定をこれから行っていくわけでございますけれども、議員からありましたように、活断層、あるいはハザードマップにおける浸水想定地域を考慮した、防災・減災の視点を大事にしなければいけないなど。

それから、先ほど御指摘ありましたけれども、交通の利便性なども勘案しながら、今後、庁内で総合的な観点から多角的に検討して、決定していくということになるかというふうにご考えているところでございます。

○**国井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 時間もありませんのではしよりますけれども、(5)のさらなる過疎化の進行と人口減少問題への対応について、今日も質問が同僚議員のほうからあったわけですが、市長に御質問させていただきますが、新年度施政方針となる市政運営の要旨が先週出され、新年度予算も提示されました。

新年度は、学校教育課の中に学校再編整備室を設け、計画的に整備を実施するとしています。また、ホームページの「市長の部屋」には、こういう記述になっていますけれども、「人にや

さしく、人が集い、賑わい、楽しみ、豊かに暮らせる活気あるまちづくりをめざす」というふうにより市長は書かれていますし、そうやって明日への希望を実感できるまちづくりを進めたいということで、4期目の選挙でも熱弁を振るわれていたわけです。

ところが、今回のこの計画案というのは、それに逆行するというか、市長のお考えと正反対のものではないかなというふうに捉えていますけれども、市長として、ここは公約の問題とか選挙公約の問題もそうですけれども、本当にこれを進めようと思っていच्छるのか、そのところ御所見をお伺いしたいと思います。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** あまり時間もありませんが、市民一人一人が幸せに暮らしていけるような施策を展開していく。ただ、その中で、人口減少、少子化なども進行している状況でありますから、そういう状況を踏まえて、その中でも地域がいかに活力あるような地域を創造していくかというのが我々の大きな仕事だというふうに思います。

そういった状況の中で、この学校再編の問題と真摯に向き合って、その中で整備計画が示されるわけでありますから、そういったことを進めていくにあっても、やはり地域の活性化、引き続き元気な地域を維持していく、盛り立てていくということについて、どうしていくかということをごこれから考えていく、大変重要な節目になっているのではないかと、我々は認識をしております。

○**国井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ、最終決定は市長だと思っておりますので、最終的に議会の中で合意を得て進めていただくようお願いをしたいと思います。

多くの意見をしっかりと受け止めていただきたい。これは教育長にも申しあげましたけれども、まだパブコメが5本しか来てないというのは、

まだ知られてないからです、市長。ぜひ市長にもお願いしたいのは、これからまた市民の皆さんにも、分かりやすく丁寧に説明を進めていただきたいというふうに思います。

その上で、パブコメの期間も本当に短過ぎると思いますので、2週間以上延長するなどぜひ検討していただきたい。これは要望とさせていただきます。

結びに、これは先日お亡くなりになった故宇井 啓先生らが編集に携わった「大江公物語」、これが〔資料を示す〕リライト版として出されております。私も読ませていただきました。

大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の登場人物で、本市の礎を築いた大江広元公は、平安時代末期の初めは朝廷に仕える下級貴族でしたけれども、鎌倉に行ってから頼朝の側近となり、今の官房長官ですかね、鎌倉幕府及び公文所の政所、初代別当を務め、幕府創設に貢献された方です。特に、近世以来、武家政権の礎となった守護地頭制度を提言した方だというふうに言われています。頼朝の側近中の側近でした。

大江家は江家と呼ばれ、学問の神様と言われる菅原道真（菅家）と並び、古くから学問に秀でた家系で有名な大江家であります。ぜひ、今の時代を引き継いだ私たちの責務であると、偉大な先人たちの思いを子孫そして末代まで形にしていくことが、学校を造るということも含めて、今、我々に課せられた大きな責務であるということは言うまでもございません。この多くの苦難を乗り越え、新たな時代を切り開いてきたことを思いながら、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

太田芳彦議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号7番、8番について、10番太田芳彦議員。

○**太田芳彦議員** 冬季オリンピックも閉幕しまし

て、金メダルのラッシュまでとはいきませんでしたが、3個の金メダル獲得で残念がる方もおられると思いますが、私は改めて世界の頂点に立つのは極めて難しいことなんだと思い知らされた結果でありまして、選手の皆様には大変御苦労さまと申しあげたいと思います。

それでは、通告番号7番、空き家対策について質問をさせていただきます。

御存じのように、人口の減少や高齢化により、日本では空き家の数が増え続けています。空き家には様々な種類がありますが、中でも問題となっているのが放置された状態の空き家です。

管理されていない空き家は、地域の景観を損ねるだけでなく、安全面、衛生面、治安面からも深刻な問題が多いのが現状です。平成30年住宅・土地統計調査の結果、空き家が848万9,000件と過去最多となり、全国の住宅の13.6%を占めていることが分かりました。

そんな中、空き家の対応を盛り込んだ「空家等対策特別措置法」が平成27年5月に全面施行され、これを受けて、本市でも平成30年から令和9年までの10か年、「寒河江市空き家等対策計画」を策定しておりますので、その成果と課題について質問をさせていただきます。

私の地域でも、町会によっては3軒連ねて空き家もあり、本市全体を見れば相当な数と推測されますが、①現在の空き家の戸数はどの程度か、調査結果をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田議員から現在の空き家の件数についてお尋ねがございましたが、先ほどありましたとおり、空き家対策を総合的かつ計画的に進めて、危険度の高い管理不全な空き家の発生防止と空き家の利活用を図ることを目的として、平成30年3月に「寒河江市空き家等対策計画」を策定しているところでありますが、市においては既に、その前の平成27年度に空き家の実態調査を初めて行っているところでありま

す。さらに、令和元年度に追跡調査を実施しているところでもあります。

その結果、令和2年1月現在では、空き家は市内で346件というふうになっております。内訳を見ますと、使用可能と思われるものが29件、修繕が必要なものが312件、老朽化が進み要注意と判断された空き家が5件というふうになっています。

その後、市の職員による実況確認を実施しております。今年の1月現在において空き家の件数を確認しておりますが、これは299件というふうになっております。令和2年4月より47件減少しているというふうになっております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 答弁ありがとうございます。

令和2年で346件、それが令和3年は299件まで減ったということで、随分47件ほど減っているということのようでありまして、結果が出ているのかなど、そんなふうに感じました。

次に、全国の空き家率の低い都道府県ランキングを見てみましたら、山形県は7位で12%の空き家率ということで推移しており、特に山形県が多いということではないようです。しかし、本市の町並みが、空き家が増加し、大きく変化していることを最近強く感じるのは私だけでしょうか。

先ほど空き家戸数が報告されましたように、まだ多くの空き家が存在するようです。先ほど調査結果をお聞きしたのですが、②調査結果を踏まえて今後どのように対応していくのか、お聞きしたい。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 元年度に実態調査を行った際に空き家の管理台帳というものを作りましたが、その台帳を基にして、空き家の所有者の適正な管理方法についての啓発をしたり、また、空き家の相談会の案内でありますとか、補助事業がありますので補助事業の活用などについて文書

で情報提供を行っているところであります。

それから、令和4年度からですが、納税通知書に適正な管理方法についてのチラシを同封することにしておりまして、今後も引き続き所有者に対して、空き家の適正な管理について要請をしていくということにしているところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 次の質問が、1次調査を終えてから2次調査に入るとのことでしたけれども、いつからどのような方法で行うのか教えてくださいとの質問予定でしたんですけれども、これは既に終了しているということでしたので、③で、今後の家屋の実態調査はどのようにしているのか教えていただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今後の実態調査ということでもありますけれども、山形県宅地建物取引業協会寒河江など関係団体の皆さんから御協力をいただいて、また、地域の空き家の実態に詳しいのは町会長さんでありますから、町会長さんなどにも御協力をいただいて、空き家の情報を提供していただきたいというふうに思っています。

その寄せられた情報を基に、市の職員が物件の管理状態について外観からの目視調査を行って、引き続きその台帳を整理していくということにしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 管理台帳を作って、知識人、町会長とかその他の方に相談をして、市民の方に啓蒙していくというようなお話でございました。

空家法第7条に基づいた寒河江市空き家等対策協議会を設置しているとありますけれども、④協議会のメンバーはどのようにしているのかお聞きします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市空き家等対策協議会については、関係団体の連携を図る、また、空き

家対策についての協議・検討をする場として、空家等対策の推進に関する特別措置法により定められております。

メンバーとしては、寒河江市司法書士会の代表の方、寒河江市建設総合組合の代表の方、それから西村山広域行政事務組合消防本部、それに山形県宅地建物取引業協会寒河江、そして山形県建築士会西村山支部の代表の方、それに市を代表して市長というふうなメンバーをもって構成しているところであります。

毎年、空き家等の情報を交換したり確認をしたりしながら、空き家等対策計画に関する意見を頂戴しているという状況であります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** いろんな関係各位の方が集まって委員会を立ち上げるということでございますので、この辺はしっかり対応をお願いしたいと思います。

具体的な対策の中に、寒河江市空き家相談窓口の設置とありましたが、⑤何件の相談があったのか、相談の内容はどんなものだったのか、教えてください。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 何度も申しあげますが、平成30年3月に計画が策定されて、その後相談窓口が設置されたということでございます。毎年、20件ほどの相談が寄せられております。これまでの合計でいうと73件ほどになっています。

内容については、敷地内の樹木や雑草が繁茂しているということとか、建築物の破損や積雪に関することなどが多く寄せられているところでありまして、そういった寄せられた相談につきましては、所有者の方へ文書で通知をしたり、また電話などで連絡を差し上げて、改善についてお願いをしているというところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 年に20件、トータルで75件ということで、そんなに多くないんでしょうかね。

次に、現在、空き家バンクに登録している人は何人いるのか、お聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在の空き家バンクに登録した件数は、令和3年度で申しあげますと3件であります。利活用したい空き家の情報を登録していただいて、市のホームページで公開しております。空き家の利活用のための情報提供を行っているということですが、公開する情報については、賃貸か売却かの別でありますとか、所在地とか写真などで8項目になっておりますが、令和3年度は3件登録ありましたが、そのうち2件が売買契約に至ったということになっております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 登録者した人が3件ということで、2件の方が売買に至ったということで、3分の2があれですから、すごく多く対象になったんだなと思いました。

トータルで言えば、登録件数が3件ということで、⑦で、空き家バンクに登録するとどんなメリットがあるのか教えていただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の空き家バンクは、市が主体となって運営するサービスになるわけですが、そういった意味で、自治体が主体ですので、利用者にとっては安心して情報を掲載できるということになるかと思ひますし、閲覧も安心してできる、こういうことがあるかと思ひます。

また、空き家バンクの利用者の方には、改修工事を行う際に、空き家バンク利活用リフォーム事業として最大40万円の補助が行われます。また、市が、山形県宅地建物取引業協会寒河江に仲介をあっせんして、物件の契約まで取り交わしていくということになりますので、安心して利用できて、また、初期投資も抑えることが

できるというふうに、そういうメリットがあるというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。空き家バンクに登録すると40万円の補助金が使えということなので、やっぱり40万円といたら大きいですね。まだまだ、メリットとかそういう利点ということを市民の方はまだ知らないのではないかなと思うんですね。まだまだPRをして、空き家解消に努めていただきたいと思います。

せっかくですので、先進的な空き家バンク事例を紹介したいと思います。

岩手県遠野市では、観光、グリーンツーリズムから始まり、短期滞在、長期滞在を経て、定住につなげていくという段階別戦略を取っているのが特徴的で、最終目標である定住の受皿となる住宅の確保にも力を入れています。

山梨県山梨市では、山梨県宅地建物取引業協会と協力し、空き家の有効活用の促進を図っており、さらに、移住交流希望者の利便性の向上のために、周辺の市と共に同一フォーマットによる情報提供を行う試みがなされている。また、インターネット上での空き家バンク連携の試みも活発に行われています。

次に、島根県江津市では、空き家物件の案内の際に、地元の特定非営利活動法人の協力を得て空き家バンクを運営しております。また、地元宅建業者など、多くの企業、団体との連携体制を構築している点も特徴的になっています。

また、同じ島根県の雲南市では、定住推進を通して、移住交流希望者からの空き家物件に関する問合せへの対応を行っている。ホームページ上で公開している空き家物件情報を最小限のものとし、詳しい内容については定住推進員に問い合わせしているという仕組みが特徴的です。

定住推進員は、物件紹介のほか調査を行っており、きめ細かな対応ができる点が、物件成約

件数の高さにつながっている等々、他県でも頑張っているようですが、どこも悪戦苦闘しているようです。⑧そこで、本市の空き家の利活用について伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市のほうでは、所有者の方に、空き家の今後の利活用について意向調査を行ったところであります。自身で管理を続けるか、あるいは売却などを検討しているのか、取壊しを検討しているのか、その他の活用はどうかなどということで意向調査を行っています。その結果を基に、それぞれの空き家についての所有者の方の考え方がありますので、それに沿って、相談会でありますとか、補助事業の案内などを差し上げて、有効活用に結びつくように進めているところであります。

今後どうしていくのかということになりますが、先ほど太田議員からも紹介の事例などもありましたから、そういうことも参考にしながら、まちづくりを進めていく上で空き家の活用というのは大変、300件近くあるわけなので、それも地域にいろいろ点在しているわけでありますので、そういった空き家をうまく活用していくかということ、それぞれの地域づくりにとって大変重要なことになっているというふうにも思いますので、そういったことについては、逆に町会などで、空き家などについてうまく使っていきたいなどというところがあれば検討していくということで、そういう利活用の方法などについても地域の皆さんと話し合いをさせていただいて、積極的に取り組んでいければというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。意向調査を行い、有効活用につなげていくということでございますので、そういうふうにして頑張りたいと思います。

空き家対策も、地域によっては大きな違いが

あるようです。市役所周辺で平たん地ですと空き家は取り壊され、分譲して売りに出されており、市民からの苦情もあまりないように思いますが、本市でも土地の価格が低いところ、不便なところでは、⑨なかなか空き家対策は進んでいないような気がするんですが、市長の御所見を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど来申しあげておりますけれども、今年の1月現在では、過去2年間で47件の空き家が減少しているということに調査ではなっております。

この47件の減少した内容を見ると、空き家が解消するというのは、1つには空き家を再利用するというのと、空き家を解体するという大きく2つあるんだというふうに思いますが、その空き家を再利用するということについては、手前みそになりますけれども、住宅建築の推進事業でありますとか子育て定住住宅建築事業などを活用して、市外の方がリフォームしてそこに居住するという事で解消になるという例もありますし、また、解体などについては先ほどお話ししましたけれども、老朽危険空き家解体補助事業などを活用して解体をする、これは、令和3年度は9件ございます。そういうことをいろんな補助制度なども活用していただいて進めていっているということでもありますから、いろんな対策の効果がでてきているのではないかなというふうに思います。

それから、市街地と周辺でどうなのかという御質問でありますけれども、補助制度を活用した例などを見ますと、市街地と周辺についての利用の差についてはさほど見受けられないようでございます。

いずれにしても、今後も、我々としては補助制度などをうまく活用し、また充実をして、空き家バンク、相談会の開催などを通して、より効果的な空き家対策について一層取り組んでま

いりたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。私も、解体するとなるとお金も今の時代相当かかるようでありまして、市長が言うように、空き家をちょっと改造して、都会から来てもらって住んでもらう、これが一番理想のような気がしますので、そのように進めていっていただきたいと思います。

我々も、空き家問題がそう簡単に解決できるとは考えておりません。市民にとっては大変大きな心配事のようにありますので、これは対策を急いでいただきたいことを希望して、この質問を終わらせていただきます。

次に、通告番号8番、農業全般について質問をいたします。

昨年は、農業に携わる人にとって最悪の年でありました。果樹は凍霜害や降ひょう被害により、また米は、収量は確保できましたが、本市の主力品種である「はえぬき」の前渡金が1万円を切るという状況で、多大な減収になってしまいました。農家にとって、本年は正念場ではないかと思っているところです。

そこで、今後の農業経営を維持するために何点か質問をさせていただきます。

初めに、米の価格下落の問題ですが、人口の減少や高齢化等による米消費減少傾向に加え、新型コロナウイルス感染症により外食需要が低迷し、特に業務用米の需要が落ち込み、全国的に米の民間在庫が近年になく過剰な状態になっている。

このような厳しい需要環境を背景に、実質的な主食用米の価格の指標となるJ A概算金が全国的に引き下げられ、本県においても、全国に誇るブランド米の「つや姫」の下げ幅は最小限に抑えられたものの、県内作付の6割以上を占める「はえぬき」などは大幅値下げとなっ

まいりました。

県においては、県産米の消費拡大に向けた緊急対策を実施していただいたが、コロナ禍が長期化し需要の回復が見通せない中で、今後さらに販売環境が著しくなることが予想され、最大限の努力を尽くしても、稲作経営が立ち行かなくなるおそれがあります。

農業者等が将来に希望を持ち、安心して米生産を継続できるよう、国へ強く要望いただくとともに、県としても、さらなる支援対策の実施を要請するといった内容で、昨年10月に山形県農業法人協会より緊急要請されておりましたが、①本市も同じ状況かと思えますけれども、市長の御所見を伺いたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 米価の下落に関しましては、太田議員から御指摘のとおり、コロナ禍による外食需要の落ち込みに加えて、食生活の多様化により、パンや麺類など主食の選択肢が増えて、相対的に米の割合が減少していることなどから、需給バランスが崩れてしまったことが要因であるというふうに認識をしているところであります。

はえぬきをはじめとした令和3年産米の概算金の下落については、稲作農家の経営に多大な影響を及ぼすおそれがあることから、概算金の状況が判明した昨年9月13日に、山形県市長会のほうから県及び国に対して、対策実施を求める緊急要望を行ったところでございます。

また、本市におきましては、概算金下落の影響を緩和して、稲作農家の皆さんの営農意欲減退を防ぐために、昨年12月補正予算におきまして、市の独自支援を御可決いただいて実施をしているところでございます。支援の内容については、米の販売農家を対象にして、令和3年の作付面積に応じて、10アール当たり2,000円を助成するというものでございます。

去る2月25日に、寒河江市農業再生協議会を

通して申請のあった501名の方に対して、対象面積956.22ヘクタール分、1,912万4,400円を交付させていただいているところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。そうですね、昨年12月議会で補正を組んでいただいて、2,000円ずつ、これあれなのかな、2,000円というのは1俵当たり2,000円でしたっけ、10アールだっけ。「10アール」の声ありすみません、10アール2,000円ということのようでございます。

本県でも、米農家への緊急支援を行っているそうなんですけれども、その中身について伺いたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 山形県の米農家への緊急支援対策ということですが、名称は稲作経営緊急応援事業費補助金ということで、米の販売農家を対象に、これも令和3年の作付面積10アール当たり1,000円を支給する事業が、市とは別に実施されております。こちらについても、寒河江市農業再生協議会を通じて501名に、2月25日に956万2,200円が申請者に交付されているという状況であります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 県では、独自に10アール当たり1,000円の補助金ということで、支援金になっているということでございます。

今後、米の供給過剰を防ぐべく、飼料用米をはじめとする非主食米や麦、大豆への③作付転換を推進していくべきと思いますが、市長の見解を伺いたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 米価を安定させていくためには、やっぱり米の需給に応じた生産というのが必要であろうかというふうに思いますが、これは農家の皆さん一丸となって取り組むということが大変重要であるというふうに認識をしておりま

す。

地元農協、それから市内生産組織などで構成する寒河江市農業再生協議会というのがありますが、ここでは、山形県農業再生協議会が設定し、各市町村ごとに配分する米の生産の目安の達成に向けて、これまでも生産者の皆さんに主食用米の作付上限や転作作物の作付拡大などについて御協力をしていただいたところであり

ます。

令和3年産の米については、生産の目安というのは、寒河江市に対しまして1,039ヘクタールの配分があったわけでありましたが、これが令和4年産については993ヘクタールということになっております。昨年に比べてさらに46ヘクタール分を、主食用米から新規需要米や大豆などの転作作物への作付転換を実施する必要があるというふうになってございます。そういった意味から、農家の皆さんには大変御苦勞をおかけすることになるわけでありましてけれども、米価の安定のために御協力をお願いしたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。これは要望になるんですけども、主食用米の輸出をより一層推進していただいて、米の消費を図っていただきたい、このように思います。

次の質問は、米農家ばかりでなく、果樹農家も同じなんですけれども、昨年の反省を踏まえて、④収入保険の加入数は上がっていると思うが、教えていただきたい。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきます収入保険の加入状況でありますけれども、令和元年度加入件数は14件でありました。これが令和2年度になりますと31件、さらに令和3年度、今年度でありますけれども、これは今年の1月末現在で63件ということで、年々倍増しているところであります。特に今年度は、加入件数が多いとい

うことになっています。

これは、山形県収入保険加入推進協議会というのが設置されているNOSA I山形のほうにお聞きをしますと、昨年の凍霜害と米価下落の2つの大きな要因が収入保険制度に目を向けさせる契機となって、県全体でも加入件数の増加傾向が見られるということでありました。

寒河江市としては、収入保険への加入促進のための助成事業、助成制度を新年度予算案に計上させていただいておりますが、引き続き農家の安定した経営環境を支援していくために、努力してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 令和元年からは倍々倍ということが増えていくということなので、若干安心したところがございます。やはり今からの農業、何が災害あるか分からない状況なので、石橋をたたくようなつもりで、保険金も高いんでしょうけれども、こちらのほうは増えるように努力をお願いしたいと思います。

この質問の最後になりますけれども、稲作農家の営農意欲の減退を防ぐため、今後も状況に対応した支援策をお願いして、米についての質問は終わります。

次に、1月19日に寒河江市豪雪対策本部を設置し対策に当たっていただきましたが、⑤本市の樹木や施設の雪の被害についてお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この冬の果樹の枝折れ被害についてでありますけれども、まだ途中なので状況がはっきり把握できていない部分はありますが、2月末現在では、大きな被害が発生しているという連絡はいただいております。

また、農業用被害については、昨年の12月25日からの降雪によって、市内8か所で育苗ハウスや農業機械倉庫などの小規模なパイプハウスの倒壊、破損が確認されているところでありま

す。

今後の融雪によって、農道や園地において新たな被害を生じることがあるかと思えますけれども、一昨年12月に発生した大きな降雪被害を受けて、農家の皆さんは、今冬は小まめに施設の雪下ろしや枝の雪払いなどを実施しているという努力をしていただいて、今のところ被害の確認が少なくなっているのではないかというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。私もそんなには、市内を聞いて歩いて、大きい被害……、でも、これは今から雪の解け具合によって出てくるのではないかという気もしますけれども、でも、そんなに大きいトラブルが出ていないということでほっとしたところがございます。

冒頭にも申しあげましたが、昨年は凍霜害等により、さくらんぼに始まり多くの果樹が大打撃を受けました。現在、本市では、大雪の中、樹木の剪定が行われており、今年の果樹の花見は非常に充実していて期待が持てるとの話でしたが、昨年のことを考えますと今年は大丈夫と言い難く、そこで昨年の反省を踏まえ、⑥凍霜害予防の設備普及は進んでいるのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきましては、昨年4月の果樹の凍霜被害を受けて、農協とも協力をさせていただいて、さらに国や県の補助事業などを活用しながら、霜対策に有効である散水氷結法を実施するために必要となる井戸掘削、それからスプリンクラーの設置、また、園地を温めるためのオイルヒーターの導入などを推進してきたところであります。

令和3年度散水氷結法に必要なスプリンクラー設備を導入した方は市内で13名、そのうち5名の方については井戸掘削による水源確保も実

施しているところであります。また、オイルヒーターについては15名の方が導入を進めているというところがございます。

令和4年度につきましても引き続き、さくらんぼをはじめとした果樹の安定生産に向けて、様々な国や県の補助事業などを活用しながら、防霜設備の導入促進に努めて、安定生産に資していきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** そうですね、どんどんと設備普及が進んではほしいんですけども、相当経費がかかるものがございますので、そう簡単には進まないと思うんですが、地道に設置数を進めていただきたいと思います。

次に、さくらんぼの将来について伺いたいと思います。

先日、市内で米や果樹を大きく経営している農家の方より、山形からさくらんぼがなくなってしまうといった、耳を疑うような話を伺ってきました。農家も高齢化が進み、樹木を切って整理している方が目に止まります。貸すわけにはいかなかったのか、もったいないなと思っておりましたが、雨よけハウスの骨材が経年劣化し、貸そうにも貸せない状況なんだそうです。

私も、そういう角度からさくらんぼの将来を考えたことがありませんでしたので、驚いた次第です。骨材の寿命が20年くらいとしたら、今生産しているさくらんぼ農家でも、該当する方が大勢出てくるのではとの心配から発した言葉だったみたいです。

1反当たり、雨よけハウスの骨材と建設費は幾らかかるのかと聞いたところ、250万から300万かかるとのことで、私に話をしてくれた農家自身がそこに直面しており、これから先どうなっていくのか大きな不安を感じているようでした。

そこで、⑦さくらんぼの設備の老朽化と将来

について、市長の御所見を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、さくらんぼは雨による実割れが発生してしまうと商品価値がないというわけで、さくらんぼについては雨よけハウスが整備をされているわけでありませう。

この雨よけハウスの設置については、自費で整備している方もいらっしゃいますし、補助事業などをうまく活用して整備されている方も多くいらっしゃるわけでありませうが、農業経営においても、他の事業を営む方も同じでしょうけれども、設備投資により取得した財産について、経年劣化によりその資産価値や機能が年々低下していくわけでありませうから、更新が必要になる将来に向けて、資金を計画的に確保していただかなければならないというのは大前提ではあるかというふうに思いますが、他方、御指摘のように、農業者の高齢化、それから後継者不足などがあって、高額な設備投資が新たにできず、木を切り、さくらんぼ栽培をやめてしまうという例もあるわけでありませう。そういうのが事実あるわけでありませうので、これはもちろん寒河江市のみの問題でなくて、県内全体にそういうことがあるわけでありませうから、県において昨年の10月に、さくらんぼを核とする果樹産地の中長期的な方向性を議論して、抜本的な産地再生と強靱化を図るという目的で、果樹王国やまがた再生・強靱化協議会というのを設置しております。私もその委員になっているわけでありませうけれども、この協議会において、いろいろ果樹王国やまがた再生に向けて、様々な立場の人から御意見が出されているわけでありませう。その出された内容については、市の新年度予算などにも反映されているというふうに思っています。

御質問の雨よけハウスの改修に対する支援などについても、新たに実施されるということになっております。雨よけハウスの更新は必要だ

けれども、様々な理由で再整備は難しいという方についても、ハウスの一部を交換、改修するという場合にも活用可能だという補助制度のようでありませうので、ぜひ活用いただき、再利用、再生産に取り組んでいただければなというふうに思っているところでありませう。

我々としても、これから生産者の皆さんからの様々な御意見、御要望をいろんな機会を通じてお聞きをしながら、県や農協と共に持続可能な生産体制の維持に支援をして、本市のシンボルであるさくらんぼの振興に、より一層取り組んでまいりたいというふうに考えているところでありませう。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 今、答弁をいただきましたが、この件については、「今すぐ対策を」とは考えておりませう。この話を伺ってから、さくらんぼのハウスを眺めることが増えましたが、大変さびが浮いている園地が多くありませうして、5年後、10年後が心配です。さくらんぼ生産日本一の山形県でありませうので、その存続をかけて安定した農業経営ができるよう、本市とJAさんに指導をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

佐藤耕治議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号9番から11番までについて、9番佐藤耕治議員。

○**佐藤耕治議員** 寒政クラブの佐藤耕治です。よろしく願いいたします。

本日の一般質問者、私が最後となりました。長時間にわたる御答弁お疲れさまでございませう。今年の冬は2年連続の大雪となり、除雪作業等に御尽力くださった全ての方々に感謝と敬意を申しあげませう。

新型コロナウイルス感染者数も下がらない状況下でありませうが、2月下旬よりステルスオミ

クロン株（B A. 2）の報道がなされており、感染力が強いことに心配しております。人類はウイルスと共に共存しなければならず、生きていかなければならないと覚悟しているところでもあります。

早速、一般質問をさせていただきます。

通告番号9番、将来の学校と教育について。

（1）新中学校建設の予定地について。

地方の時代と言われて数十年、地方の人口流出や少子化により、避けては通れない問題が山積しております。

昨年12月に、本市の学校のあり方検討委員会の答申が出されました。17名の検討委員の皆様には、2年5か月という長きにわたり10回の会議が開催され、様々な観点から検討いただき、感謝とお礼を申し上げます。

その後、議員懇談会において、学校施設整備計画が示され説明をいただきました。学校施設整備ロードマップでは、令和10年に市内中学校は1校に統合されます。令和4年度中に用地選定が示されており、用地選定には様々な環境要因が必要と考えます。

1つ、安全な場所。自然災害や、地震の活断層や洪水ハザードマップの危険区域を除くことなど。

2つ目、閑静な場所。市街地を避け、広大な場所で、校舎はもとより、グラウンドや体育館をはじめ、武道場やプール施設等々、芸術文化等のスペースが必要とされ、さらに避難所の役割も重要であります。

3つ目、交通の利便性。通勤時間帯の渋滞に巻き込まれず、冬場の道路事情に左右されにくい場所が適切ではないでしょうか。

以上のことを私は考えますが、教育長の御所見をお伺いします。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 新しい中学校の建設予定地につきましては、学校施設整備計画のロードマッ

プでも示しておりますように、今、議員からも御指摘ありましたけれども、来年度から用地選定に入ることですので、結論を申しあげれば、先ほど渡邊議員にも申しあげましたけれども、現時点では、その場所につきましては全くの白紙の状態でございます。

予定地の選定に当たっての要件でございますが、議員おっしゃるとおり、災害の可能性の極めて低い場所である必要があることから、活断層やハザードマップの危険区域を避けるのは基本であるというふうに考えております。

閑静な場所がよいのではないかということにつきましては、中学校が統合されれば、生徒数が増加するとともに部活動の選択肢も増えることから、教育環境の整備として施設面積も広く確保する必要があることから、閑静な場所にならざるを得ないのかなというふうに想定しているところであります。

そして、生徒の登下校の安全確保と適正な登校時間についての配慮も必要でありますので、交通の利便性の視点も欠かすことができないというふうに捉えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 答弁をいただきました。当然のごとく、学校が一つになるということは、大変大きな広大な面積も必要であります。しかしながら、寒河江市内から集中して一つの学校に来るということは、当然のように、大人の朝の通勤者の交通量状況や、利便性と除雪体系の万全を期していることなどを鑑み、国道112号線、国道287号線沿線が私は適当ではないかと考えますが、教育長のお考えをお伺いします。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** もちろん通学時の渋滞、それから冬期間の除雪体制は大切な要因であると思われま。反面、交通量の多い道路に隣接すると、その危険性ですね、それから防犯上の配慮なども必要なことから、国道沿線も考慮に入れ

つつ、総合的に判断していくことが必要であるというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** この用地選定につきましては、本当に一つの学区の中では、4万人の人口の中で子供たちが一斉に集うわけでございますので、広大な場所が必要だと思います。当然、市街地を避けるという意味からすると、農用地が指定されるのではないかと私は推測されますが、当然、土地改良区等の話の中で、様々な検討がなされているのではないかなというふうなことも思われます。

しかしながら、土地はあくまでも農家の皆さんの土地でもございます。本当に、これから様々な形で連携をするときにも丁寧に進めていかないと、反発、反対、様々な問題がこれから起こり得るのではないかと考えるところでございます。その際の用地選定の際に、土地の面積と予算等で想定されているものがございましたら、お伺いしたいと思っております。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 建設に係る費用につきましては、建設時の生徒数とか、それを踏まえた校舎、グラウンドの面積を考慮しながら、また資材価格の推移等も見ながら今後検討していく、積算していくということになるかというふうに考えております。

面積につきましても、生徒数が増えるということもあり、また部活動で、生徒が支障なく活動できる面積というふうなことが必要になるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ぜひ私は、広大な土地を求められるように、うまくここ1年で場所を選定した上でも、面積は大きく取れるようなことを強く望んでおります。

続きまして、(2) 学校運営協議会やコミュ

ニティ・スクールの方向性についてお伺いしたいと思っております。

地域の学校という意味合いからも、これまで学校運営協議会やコミュニティ・スクールなどの取組がなされてきており、今後、全学校で実施するとのこととあります。学校が統合されてからの学校運営協議会やコミュニティ・スクールの方向性についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 今、議員から御指摘ありましたように、本市におきましては、来年度から市内全ての小中学校が、学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールというふうになります。

コミュニティ・スクールは、学校と地域がパートナーになることで、保護者や地域住民等も教育の当事者となり、責任感を持って積極的に子供の教育に携わるようになるとともに、保護者、地域住民等が学校運営や教育活動へ参画することで、保護者、地域住民等と学校が顔が見える関係となり、保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が実現することが可能となってまいります。

また、学校と地域の協力体制が築かれることで、生徒指導や防犯・防災等の面においても、課題解決に向けて効果が期待されることから、統合後も各学校におけるコミュニティ・スクールの取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

コミュニティ・スクールのコミュニティとは、その学校を構成する地域、学区のことを意味しておりますので、統合によって学校が広がったとしても、その学校が新たなコミュニティーを形成し、新しい学校を核にした地域づくりを推進していくことが大切であるというふうに考えております。

コミュニティ・スクールの枠組みを活用して、地域住民が学校運営に参画することが、新たな

コミュニティー形成に資することにつながり、統合後の新しい学校づくりが円滑に進むものと期待しているところであります。

学校の統合によって、学校が捉える地域の範囲もこれまでより広いものとなります。市としても、統合後も地域住民の方々との連携を密に図りながら、コミュニティー・スクールを核とした、地域と共にある学校づくりを一層進めてまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後2時30分といたします。

休 憩 午後2時18分

再 開 午後2時30分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 答弁をいただきました。教育長のお話のとおり、私もそのようだと思っております。しかしながら、学校が統合するということは、地域の方々がこれまでの学区以外の方々と交流するわけですから、丁寧に進めていっていただきたいなと思っているところでございます。よろしく願いいたします。

次に、(3)小中学校の通学手段についてお伺いしたいと思います。

小中学校の統合が図られることで、通学距離が遠くなることや安全に通学できるよう、スクールバス、スクールタクシー、循環バス、企業バス等の活用を検討されると示されております。

中学生は一般人として乗車できることから、登校・下校以外の時間帯に、交通弱者、高齢者等に市民バスと兼用して活用することで、車両の費用対効果やドライバーの雇用対策も図られ、有効利用ができるのではないかと私は考えますが、このことについて教育長の御所見をお伺いします。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 現在の本市のスクールバスの

状況をまずお話し申しあげたいと思いますが、現在は、市が所有しているバスを委託業者が運行するというふうな形で、幸生地区と白岩小、しらいわ保育所及び陵西中を結ぶ1台、それからもう1台が、田代地区と白岩小及び陵西中を結ぶ1台の合計2台で運行しているということになっております。

運行业務の内容につきましては、登下校の送迎、それから本市12小中学校の校外活動、学習活動の送迎及び中学校の部活動や各種競技大会参加への送迎というふうになっており、登下校のほかにも日中の活用、それから土日、祝日の活用も有効に活用しているというような状況であります。

今後、本市小中学校の再編に伴って、さらなるスクールバスの整備が必要となってくるというふうに考えておりますが、新たなスクールバスの購入とかリース、あるいは循環バスや市内企業が所有するバス等の活用等を検討していくほか、議員から御提案ございました交通弱者等への市民バスとしての活用についても、学区及び地域の特性あるいは必要性、こういったものを勘案しながら今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** これから、スクールバス2台から3台になるか4台になるかは当然分らないところでもあります。当然、夏場と冬場によっての交通量というか、通学時間、車の時間も様々なことで想定される中で、台数も増やしていく可能性もあるかと思っておりますけれども、生徒の皆さんが、通学時間、乗車時間が長くないようなことを考えていただきたいと思っております。

次に、(4)国際交流について。

タブレット端末も導入され、デジタル化社会に向けて、情報発信が国際水準まで引き上げられてきております。ALT(外国語指導助手)

やAET（日本人英語講師）を導入して、英会話に子供たちがなれ親しんできております。

さらに、子供たちは人と人との触れ合いをする交流が大切であり、ホームステイやファームステイを体験させることも私は必要と考えますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 議員から御指摘のあったとおり、本市の学校でも急速にICT機器を駆使した学び、あるいは教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）が進行しております。しかしながら、時代がいかに進もうとも、子供の感性、それから探求心の育成、健全な成長には、直接体験は欠かせないというふうに考えております。

また、平成23年度より小学校3年生以上で外国語活動、平成29年度より5、6年生が、教科としての外国語が教育課程に位置づけられて、学校では英語の学習が実施されております。外国語の習得や異文化理解にも、これもまた、人と人とが時間をかけて直接触れ合う場面が有効であるというふうに考えております。

教育委員会としましては、昨年の夏に、外国語指導助手や日本人の英語講師、ALTやAET、それから、これに加えて小学校の先生方からもスタッフとして加わっていただいて、イングリッシュデーという、子供たちが丸一日英語に浸れる授業を実施したところであります。30人の募集定員でありましたけれども、2倍以上の応募があるなど、本市の子供たちには外国語に対する大きなニーズがあるんだということが分かったところであります。

議員から御提案のありましたホームステイやファームステイといった直接体験は、子供たちの成長をさらに促す有効なものであるというふうに認識しているところであります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 答弁をいただきました。今、コ

ロナウイルス感染で大変厳しい状況下でもあります。しかしながら、今後のことを考えますと、国際交流というものがすごく重要になってくるのではないかなと思って、この質問をさせてもらっているところでございます。

当然、先ほど来からもウクライナ問題も出まして、本当に海外、国際交流ということは、安全なところでないとなかなか難しいかなというふうに私も思っているところでございます。

そんな中で、前回、令和元年第4回定例会において、阿部議員の一般質問で紹介いただきました台湾斗南鎮の斗南ロータリークラブと寒河江ロータリークラブの交流がなされており、さらに、トップセールスでつながりのある台湾と、コロナ終息後にホームステイやファームステイに向けて進めていくためにも、今後オンライン交流から始めてはどうか、このことについて教育長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 国際交流につきましては、相手先の求めるものがこちらのニーズとも合致して、双方にとって交流の趣旨、内容、方法等が有意義なものかどうか、また、単発でなくて持続可能なものになるかをしっかり見極め、双方で合意形成を図っていくということが重要であるというふうに考えております。

議員から御提案のあった台湾の交流のように、様々な団体がこれまで築き上げてきた既存の良好な関係性を活用させていただくことができれば、双方にとっては有益な国際交流が、できるだけ早く実現できるのではないかなというふうに思っております。

コロナ禍の現在でありますので、ホームステイなどの直接体験は難しいものの、アフターコロナ時代を見据えて、オンライン等による国際交流を、今できることとして実行するというふうな視点は、大事にしていきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ぜひホームステイ、ファームステイ、オンライン交流、本当に世界には国がたくさんございますけれども、当然、トルコのギレスン市とも姉妹都市にもなっております。しかしながら、私が議員になってからも、一度も訪問できるような状況下にはない。しかし、韓国の安東市にも行かせていただきました。本当に国際交流というのは安全が第一かなと。

ただ、子供たちを家庭で海外へ連れていきたいと思っても、金銭的なものがあったり、あと治安的なものがあったり様々な観点からすると、外国人の方との知り合い関係が、普通一般人の方は、持っている方もいますでしょうが、持っていない方のほうが、知り合いが少ないのではないかと。やっぱり学校の教育の中で、そのようなことをこれからも推進していただきたいと思いますと思って質問させていただきましたので、今後ともよろしく願いいたします。

次に、(5) 郷土愛を育む教育について。

部落の行事や集落的な風習が薄れてきており、道徳や倫理などに関わるものが少なくなっているのではないかと感じております。

青春時代に都会生活に憧れ、首都圏に旅立ちたいという気持ちは理解できます。若いときこそ、広い視野からの見聞により物事を俯瞰的に見られ、その中から将来の展望を導き出すことが大人へのスタートと思います。ぜひ、将来、寒河江市の活性化に向けて活躍してほしいと私は願っております。教育長は、郷土愛を育む教育についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 市の第2次教育振興計画の基本方針、あるいは基本目標にも示しておりますけれども、本市では、様々な変化が予想される社会の中で、「ふるさとを愛する心を持ちながら、夢のある未来を切り拓いていくたくましい

ひとつづくり」を目指した教育を推進しているところでもあります。

これまでも市内の各学校におきまして、地域の方をはじめ市内外の各界で活躍している方に講話をしていただいたり、子供たちが直接体験を通して自分たちの生き方を見詰め、あるいは自分の将来について考えるといった「さがえっこライフデザインセミナー」を実施しております。

また、地域の歴史、文化について深く学んだり、企業の方からいただいた課題に対して解決策を自分たちで考えて、そして自分たちで提案、プレゼンテーションをしていくという、地域を柱にした探究型学習が行われているところでもあります。

また、郷土の出来事への興味関心を広げたり、郷土への理解を深めたりするために、小学校高学年以上の学級では、新聞を活用した教育も意欲的に行っているところでもあります。

さらに、来年度からは、さがえ未来コンソーシアムを立ち上げて、それを中核として、コミュニティ・スクール間の横の連携を図りながら、学校と企業が連携した探究的な学習、地域に関する学習を一層推進し、さらなる郷土愛の醸成に努めてまいりたいというふうに考えております。

子供たちが、これらの学習活動を通して、地域の出来事や歴史、伝統、また地域で頑張っている方々の生き方、仕事ぶりに触れることで、その姿や思いが子供たちの心の中に刻まれて、ふるさとへの思いをより強くすることにつながるものではないかなというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 私も、郷土愛というものはどういふものなのかということを文献で調べて読んでも、自分の心の中で、これまで生きてきた65年間という歳月の中で、自分はどうあるべきか

など、そして、小学校、中学校、高校と山形県内の学校にお世話になっている中でも、時代背景の中で心が揺れ動くときも当然あります。しかし、青春時代に、様々なきっかけで様々な出会いもあります。しかし、ここで、義務教育の中で郷土愛というものは、先ほど国際交流ということもお話ししましたが、心の礎となるようなものがないと、ふるさとということは歌のようにはうまくいかないし、やっぱり親、先祖の気持ちを絶え間なく心に刻むということでお盆にお墓参りをする、そのことによって様々なことが地域社会でも活性化もできる。

一つには、神輿の祭典をはじめとして部落の行事とか様々ありますが、これが、目の前のことだけが自分の幸せと考えることか、それとも子孫を残すために考えることなのか、様々な観点から見れば、人間の成長というのは死ぬまで当然勉強でもございます。しかしながら、人間は人と人が支え合っていかなければ生きていけない。そして、なおかつ、先祖を敬う気持ちが郷土愛を育んでいただければ私はすごくありがたいな、そして地域で働いていただきたいなという気持ちでこの質問をさせていただきました。

先ほどの教育長の答弁にも、かなり同感、感銘もしております。本当にこれから、ただ一方通行で話をしても、子供たちがそれをどれだけ心の中に残っているかということが一番問題でないかと私は思っているところでございますので、今後とも様々な観点から、職業講話等も行っているということを聞いてもおりますが、それも年に1回、2回でも、歴史の勉強が好きな人もいれば嫌いな人がいてもそれは当然ですけども、大切にするものをどれが大切にすると教えるよりも、自分の心に刻まれるような教育をこれからも推進していただきたいと思っております。

次に、通告番号10番、市立学校が統合され、廃校となった学校の姿について質問させていた

できます。

市立学校が統合された後、廃校となった学校の利活用について、本市の公共施設も老朽化が進んでいる状況下ではありますが、市立学校が統合され廃校となった学校の利活用について、市長はどのように考えておられるのかお伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在、寒河江市学校施設整備計画についてはパブリックコメント中であるわけでありまして。その後、計画として策定されるわけでありまして、それに伴って、将来廃校となっていくであろう学校の施設の利活用についても、この整備計画の進捗と併せて、並行して検討していく必要があるというふうに思っております。

先般の鈴木議員、それから渡邊議員の御質問にもお答えをいたしましたけれども、地域における学校の存在というのは、単なる公共施設というだけでなく、単に児童生徒の学習活動の場ということだけでなく、地域コミュニティの拠点の施設でもあるし、また、災害時の避難場所などにも位置づけられているというわけでありまして、常に地域社会の中にあって中心的な施設でありますので、それが廃校ということになって、その後どういうふうに利活用していくのかということについては、やはり地域住民の皆さんの意向を十分に尊重して、確認をした上で、御理解をいただいた上で進めていくというのが大前提になるというふうに思っております。

御案内のとおり、寒河江市での廃校の校舎の利活用の事例というのは、一つには、平成30年度に旧田代小学校が廃校によってリノベーションされて、宿泊施設、それから里山レストランとして今運営されております。それから、昨年3月に廃校となりました旧幸生小学校については、現在、この間もお答え申しあげましたけれ

ども、利活用の方針が決定されるまでの間、幸生地区が地区の催事などで利用できるよう使用の賃貸借契約を締結して、地域の方から御利用していただいております。

昨年11月に、利活用に関する住民の皆さんの意向調査、意向を確認するためのアンケート調査を実施させていただきました。幸生地区全世帯から調査をさせていただいて、9割の世帯の方から回答をいただいております。

利活用の方向性としては、高齢者の福祉施設がいいという方が3割で一番多かったわけですが、次いで災害時の避難施設を望む声が2割ということでありました。特に利活用を望まないという回答も約2割を占めておったところでもあります。

幸生地区の方に、田代地区のような地域づくりについて実施はどうかという設問をさせていただきましたが、実施していきたいという回答は約1割にとどまっていたという状況であります。

いずれにしても、旧幸生小学校の利活用については、市として責任を持って、その方向性ができるだけ早く、少なくとも来年度中に決定していきたいというふうに考えているところであります。

それから、御質問は、今後進められるであろう学校施設の整備計画に伴う廃校舎の利活用ということですが、御提案のような多角的な視点からいろんな検討を進めながら、もちろん住民の皆さんの意向を踏まえていかなければならないし、そういう意味で地域の将来にとって大変重要な施設でありますから、活性化につながるような利活用について検討していかなければならないというふうに考えているところであります。

○**国井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 答弁をいただきました。学校の統合によって公共施設が増える、1年前にも、

財政課のほうから議員のほうに公共施設のアンケート調査等もあって、これから来年に向けて、利活用について様々公共施設をやるということでもあります。学びの里TASSHOのように商売で成っていくというのは、私も会派のほうで行政視察に行ったこともあって、成功している事例というのはありますが、本当に商売として5年たてば消滅してしまうような、最初は普通の飲食店と同じように、こんなことを言っただけでちょっと語弊かもしれませんが、最初のうちは商売としても成ってくるということもあったり、当然、学校の建屋を掃除する、利用するという形で住民の方に押しつけてもいけないし、本当に市長が言われたように、住民の意向によってこれから考えなくてはならないことが多岐にわたると思います。

行政のほうからこうするんだと言われてやっても、住民の人が捉えたときに、本当にこれが果たしてよかったのかということも当然出てくると思います。その中では、今後、様々な観点から検討されるかとは思いますが、負の財産にならないためには、考え方として幾つかの考え方がある中で、今、市長が言われた中のほかにも、例えばですけれども、これは可能性ですけれども、それは利用できるか分かりませんが、公募によって事業者の方に利活用を求めていく方法論とか、それも市内であるか市外であるか、そういうことも検討項目にも値するのかなど。

幾つかの小学校が統合されれば、幾つかのものが当然廃校になってきますので、田代、幸生だけにとどまらず、将来、5年後、10年後、15年後となってくると、かなりの学校の数が、公共施設というものが、果たして必要性として、住民が求めていくものと合致するのかというものが、すごく私は懸念もするし、当然心配もするんですけども、その中でどれが一番いいかということは多分誰も分からないかもしれませ

ん。

商売をするにも、今かなり、3年一昔という言葉もありますけれども、1年たてば全く情勢が変わってくるような、近年、コロナ関係で大変な事業者の方々たくさんいらっしゃいますので、その辺を鑑みますと、本当にこれからの方向性というものは、これだけ何回も論議したから大丈夫だという安易な気持ちのほうがあえて危ないのかなと。なかなかその辺のかじ取りというのはすごく難しい状況下でありますので、何度も何度もこれは繰り返しながら、商工会も含めている方々の御意見を賜りながら進めていっていただきたいなと思っているところでもあります。

次に、通告番号11番、少子化対策について。

(1) 本市の産婦人科医院の状況について。

本市では、子育て支援の住宅支援をはじめとした切れ目のない支援を進めてきております。子育て支援では、近年、小児科医院も開業され、市民の皆さんからも感謝の声を聞いております。しかし、子供の誕生に関わる大切な市内の産婦人科医院2か所が4月からの営業を縮小していくと聞いており、現在の状況についてお尋ねいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、市内には現在分娩を取り扱う産婦人科医院は2施設、2つの施設があるわけではありますが、これまで令和元年からの出産状況を見ると、各年度とも、市内の妊婦さんの約6割の方が市内2施設において出産をしているという状況であります。令和元年度は61%、令和2年度は62%、令和3年度、今年の2月までですが、63%ということで、6割の方が出産をし、大変そういう意味では重要なとか、ありがたい施設になっているわけではありますが、我々が把握しております範囲内で申しあげますと、この施設の動向であります。2施設のうち1施設が、医院のホームペー

ジにおいて、令和4年4月末をもって分娩の取扱いを休止する旨の情報をホームページで掲載をしていると、そういう情報があるところでもあります。

その後につきましては、妊婦さんに対しては、希望する分娩取扱医療機関への紹介でありますとか、産科セミオープンシステム、これは後で説明しますが、産科セミオープンシステムを活用して妊婦健診を実施していく、また、婦人科外来診療などはこれまでどおり対応されるというふうに聞いているところでもあります。

もう一つの施設につきましては、今後もこれまでどおりの体制で行われるということで、分娩の取扱いについても継続実施されるということでございます。

いずれにしても、本市の今後の子育て環境に与える影響は少なくないというふうに思っているところでもあります。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 答弁をいただきましてありがとうございます。

(2) 子育て環境についてお尋ねしたいと思います。

「子育てをするなら寒河江市へ」と旗揚げをすることにおいても、地元に産婦人科医院や小児科医院が存在することは必要な環境整備でないかと私は考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 子育て世代が安心して子供を産み育てていけるようにしていくためには、小児科医院、それから産婦人科医院は必要性の高い医療機関の一つであるというふうに思いますので、市内の産婦人科医院が一部縮小されるということについては、寒河江市にとりましても非常に残念なことだというふうに思っているところでもあります。

県の地域医療構想においても、村山地域全体

の課題の一つとして、分娩取扱医療機関の減少、それから、将来的な地域の分娩施設の確保などについてが課題として列挙されているところがあります。

こうした課題克服のために、県においては、診療所などと総合病院の役割分担と連携を進めて、妊婦の利便性及び安心感の向上と医師の負担軽減を図るために、先ほど申しあげましたが、産科セミオープンシステムというものを推進しているところでもあります。

これは、妊娠前期や中期については近隣の産婦人科医院などで妊婦健診を受けて、後期から産後1か月は出産を希望する総合病院を利用して、その間、共通診療ノートで施設間の連携を図る仕組みでございまして、地域全体で出産をサポートする体制整備が図られるものというふうになっているところでもあります。寒河江市の2つの産婦人科医療機関におきましては、このシステムに参加しておりますので、今後も利活用が図れるというふうに思っているところでもあります。

市といたしましては、産婦人科医療を含めた周産期医療体制の充実というのは、申しあげるまでもなく、命を守る地域医療体制の充実のみならず、市が推進しております魅力ある子育て環境の整備という観点からも大変重要な課題でありますので、市民からのニーズも高いものというふうに認識しております。

人口減少、それから分娩件数の減少が進んでいる状況でありますので、新たな産婦人科医院の開設を見込むというのは大変難しいというふうには思っておりますけれども、今後とも、産婦人科を含む地域の周産期医療体制の充実を図ることは大変、何回も申しあげますが、重要でありますので、引き続き様々な方策を検討していきたいというふうに考えているところでもあります。

○国井輝明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 私も担当課のほうから、産科セミオープンシステムの利用ということで資料を頂きました。本当にこの前段の中で一番問題なのが、全国的に産婦人科数が少ないということが、まず一番問題になってくるのかなと思っているところです。

これは、久保田管理者も含めまして、様々な医師関係の連携も取りながら、働きかけをしながら進めていって、先ほど小児科の話もしましたけれども、1件が2件に医院が増えたことによって、すごく働き方改革も改善されると。やっぱりお父さん、お母さんたちが働けると、当然、産婦人科も何とか通院しなければならないということもあれば、当然、近くでは天童市にも有名な産婦人科があって、実際のところ寒河江市のまちを横断して、そして天童まで行くと20分、30分かかってしまうということからすれば、通勤するお父さん、お母さんに対しても、近くに医療機関があることによって、すごく働き方で負担がかからない。特に、2子、3子と子供を産んでくることによって、家庭の事情が大変目まぐるしく忙しくなってきます。当然、妊婦さんであれば通院するかもしれませんが、第1子の子供を保育所に連れていかなくちゃならないということであれば、できるだけ時間が短いところに、近いところに医院があれば助かるなど。

市長の強い御回答も得ましたので、本当に今後、産婦人科医院を、今後とも安心して産み育てるためにも推進を図っていただきますようお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 案 上 程

○国井輝明議長 日程第2、議会案第1号ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議を議題といたします。

議案説明

- 國井輝明議長** 日程第3、議案説明であります。
議会運営委員長から提案理由の説明を求めます。阿部議会運営委員長。

[阿部 清議会運営委員長 登壇]

- 阿部 清議会運営委員長** ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

2月24日、ロシアは、世界中の平和を望む切なる願いに反し、ウクライナへの侵略を開始した。さらに現在は、核の力を背景に国際社会の安定を一層脅かしている。

ロシア軍の侵略により多くの人々が住み慣れた土地を追われ、避難を余儀なくされている。武力攻撃は居住地にも及び、幼い命が奪われるなど罪のない民間人にも被害が広がっている。

このようなウクライナの主権と領土を侵害する行為は、明らかに国際法、国連憲章に違反している。

また、今般のロシアの行動は、欧州にとどまらず、海を挟んで対面する日本はもとより、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねないもので、断じて看過できない。

よって、本市議会は、ロシアのウクライナへの侵略に対し断固抗議するとともに、即時無条件でのロシア軍の完全撤退を強く求める。

令和4年3月

寒河江市議会

上記のことについて、別紙のとおり寒河江市議会会議規則（昭和42年議会規則第1号）第14条第2項の規定により提出します。

令和4年3月7日

提出者 議会運営委員会委員長 阿部 清

質疑・討論・採決

- 國井輝明議長** 日程第4、これより質疑・討

論・採決に入ります。

議会案第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議会案第1号ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議会案第1号は原案のとおり可決されました。

散 会 午後3時11分

- 國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。